

(道路整備特別措置法第3条第6項関連)
(道路整備特別措置法第3条第2項第4号に定める記載事項)

料金の額及びその徴収期間

1. 料金の額

(1) 料金の額

①本申請1高速道路の路線名中(1)から(13)までに定める路線(以下「高速国道」という。)の料金の額については以下のとおりとする。

イ 対距離制を適用する区間の料金の額及び適用方法

(イ) 対距離制を適用する区間

対距離制を適用する区間(以下「対距離制区間」という。)は、高速国道のうち、口の区間料金制を適用する区間(以下「区間料金制区間」という。)以外の区間とする。

(ロ) 料金の額

イ) 利用距離に対して課する可変額部分

A 利用距離に対して課する1キロメートル当たりの料金の額は、次表のとおりとする。
(単位：円)

車種 \ 区間	普通区間	大都市近郊区間	恵那山特別区間	飛騨特別区間
軽自動車等	19.68	23.616	31.488	31.488
普通車	24.6	29.52	39.36	39.36
中型車	29.52	35.424	47.232	47.232
大型車	40.59	48.708	64.944	64.944
特大車	67.65	81.18	108.24	108.24

ただし、ETCクレジットカード、ETCパーソナルカード又はETCコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車(ETCシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能となった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。以下「ETC車」という。)については、平成26年4月1日から平成36年3月31日まで、上表の恵那山特別区間及び飛騨特別区間の料金の額を普通区間の料金の額と同額とする。

なお、上記にいう「ETCシステム」は有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令(平成11年8月2日建設省令第38号。以下「省令」という。)第1条に規定する有料道路自動料金収受システムを、「ETCクレジットカード」は中日本高速道路株式会社との契約に基づきETCカード(省令第2条第2項の規定に基づき東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「6会社」という。)が公告したETCシステム利用規程(以下「利用規程」という。)第3条第1号に規定するETCカードをいう。以下同じ。)を発行する者から貸与を受けたETCカードを、「ETCパーソナルカード」は6会社が契約に基づき共同で発行し、貸与するETCカードを、「ETCコーポレートカード」は東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社(以下「3会社」という。)が別に定める約款により(2)②に定める割引の適用に関する契約(以下「コーポレート契約」という。)を3会社のいずれかと締結した利用者が、当該契約に基づいて3会社のいずれかに届出がなされた利用規程第3条第1号に規定する車載器(以下「車載器」という。)を備え、かつ、当該車載器で利用するものとして3会社のいずれかから貸与されたETCカードをいう(以下同じ)。

B 100キロメートルを超える区間の利用に対しては、100キロメートルを超え、200キロメートルまでの部分について25パーセント、200キロメートルを超える部分について30パーセントの割引を行う。

(注1) 上表において「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添1-1の自動車の車種区分をいう(別に定める場合を除き、以下同じ)。

(注2) 上表において「普通区間」とあるのは、(イ)に掲げる料金の徴収区間のうち、「大都市近郊区間」、「恵那山特別区間」及び「飛騨特別区間」以外の区間をいう(以下同じ)。

(注3) 上表において「大都市近郊区間」とあるのは、別添2の区間をいう(以下同じ)。

(注4) 上表において「恵那山特別区間」とあるのは、中央自動車道西宮線の園原インタ

ーチェンジから中津川インターチェンジまでの区間を、「飛騨特別区間」とあるのは、東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジから白川郷インターチェンジまでの区間をいう（以下同じ。）。

- ロ) 利用1回に対して課する固定額部分
 利用1回に対して課する料金の額は、150円とする。

(ハ) 適用方法

イ) キロ程

- A インターチェンジ相互間のキロ程は、別添3のとおりとする。ただし、供用されていない区間のキロ程については、当該区間に係る供用の日から適用する。
- B 甲インターチェンジと乙インターチェンジの間に、一般国道302号（伊勢湾岸道路）（以下「伊勢湾岸道路」という。）、一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））（以下「首都圏中央連絡自動車道」という。）又は一般国道475号（東海環状自動車道）（豊田市から四日市市まで）（以下「東海環状自動車道」という。）が介在し、これらの道路と高速国道とを連続して通行する場合の甲インターチェンジと乙インターチェンジ相互間の料金の額の算定にあたって用いるキロ程は、甲インターチェンジと乙インターチェンジの間の高速国道のキロ程を通算したものとす。
- C 周回走行が可能な区間（以下「ループ」という。）を周回した場合のキロ程は、当該ループ内の各インターチェンジ相互間のキロ程を合算したものとす。

ロ) インターチェンジ相互間の料金の計算額

インターチェンジ相互間の料金の計算額は、車種毎に当該インターチェンジ相互間のキロ程に応じて、次表の算式により算出するものとす。

インターチェンジ相互間のキロ程 (単位：キロメートル)	インターチェンジ相互間のキロ程に応じた額 (単位：円)
100以下の場合	$LR + L'nR'n + 150$
100を超え、200以下の場合	$(0.75 + \frac{25}{L+L'n})(LR + L'nR'n) + 150$
200を超える場合	$(0.7 + \frac{35}{L+L'n})(LR + L'nR'n) + 150$

(注) この表においてL、L'n、R及びR'nは、それぞれ次の数値を表すものとす。

L：普通区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'n：大都市近郊区間（n1）、恵那山特別区間（n2）又は飛騨特別区間（n3）のキロ程（単位：キロメートル）

R：普通区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

R'n：大都市近郊区間（n1）、恵那山特別区間（n2）又は飛騨特別区間（n3）の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

- ハ) 消費税法（昭和63年法律第108号）に定める消費税（以下「消費税」という。）及び地方税法（昭和25年法律第226号）に定める地方消費税（以下「地方消費税」という。）の転嫁並びに料金の単位

ロ) に定める方法により算出した額に、消費税の税率とその率に地方消費税の税率を乗じた率との合算値に1を加算した値（以下「消費税率」という。）を乗じた額（以下「対距離制区間の消費税率を乗じた額」という。）を四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

二) 料金の額の特例

- A 別添4の(A)に掲げるインターチェンジ相互間（別添4の(B)に掲げる額（単位：円）に金額の記載がない車種を除く。以下同じ。）の料金の額は、イ) からハ) までの規定にかかわらず、別添4の(B)に掲げる額（単位：円）に、消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。この措置による額が、当該車種に比して普通区間の1キロメートル当たりの料金の額が小さい車種（以下「下位車種」という。）の同一区間における料金の額を下回る場合は、下位車種の料金の額をこの措置による額と同額とする。

B 中央自動車道富士吉田線のうち高井戸インターチェンジから八王子インターチェンジまでの区間の一部又は全部を含む場合の料金算出方法の特例

(A) ETC車の場合

甲インターチェンジと乙インターチェンジの間に、中央自動車道富士吉田線のうち高井戸インターチェンジから八王子インターチェンジまでの区間の一部又は全部を含む場合における料金の額は、イ) からハ) の規定にかかわらず、イ) により算出されたキロ程から当該区間を除いたキロ程に基づきロ) からニ) Aに定める方法により算出した額と次表の額(単位: 円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額との合算額とする。この措置による額が、イ) からハ) に基づく料金の額を上回る場合は、この措置は適用しない。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
料金	472.222	574.074	666.667	953.704	1,574.074

ただし、当該区間の一部又は全部、次表の a に掲げる道路及び b に掲げる道路を連続して通行する場合、この措置は適用しない。

なお、ただし書きにおいて、c に掲げる道路の各インターチェンジを流出し、中日本高速道路株式会社が別に定める時間内に d に掲げる道路の各インターチェンジで再流入した場合は、連続して通行したものとみなす。

a
中央自動車道富士吉田線の東名ジャンクションから中央ジャンクションまで、東日本高速道路株式会社が管理する東北縦貫自動車道弘前線の大泉インターチェンジから川口ジャンクションまで、関越自動車道新潟線の中央ジャンクションから大泉インターチェンジまで、常磐自動車道の川口ジャンクションから三郷インターチェンジまで及び東関東自動車道水戸線の三郷インターチェンジから高谷ジャンクションまでの区間(以下「東京外環自動車道」という。)
首都高速道路株式会社が管理する道路

b
中央自動車道富士吉田線(東名ジャンクションから中央ジャンクションまでの区間を除く。)
第一東海自動車道(東京インターチェンジから東名ジャンクションまでの区間を除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する東北縦貫自動車道弘前線(大泉インターチェンジから川口ジャンクションまでの区間を除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する関越自動車道新潟線(中央ジャンクションから大泉インターチェンジまでの区間を除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する常磐自動車道(川口ジャンクションから三郷インターチェンジまでの区間を除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する東関東自動車道水戸線(三郷インターチェンジから高谷ジャンクションまでの区間を除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する一般国道1号及び16号(横浜新道)
東日本高速道路株式会社が管理する一般国道14号及び16号(京葉道路)(以下「京葉道路」という。)(篠崎インターチェンジから京葉ジャンクションまでの区間を除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する一般国道16号及び468号(横浜横須賀道路)(以下「横浜横須賀道路」という。)
東日本高速道路株式会社が管理する一般国道409号及び468号(東京湾横断・木更津東金道路)(以下「東京湾横断・木更津東金道路」という。)
東日本高速道路株式会社が管理する一般国道466号(第三京浜道路)

c
中央自動車道富士吉田線のうち高井戸インターチェンジから八王子インターチェンジまでの区間
第一東海自動車道の東京インターチェンジ
東日本高速道路株式会社が管理する道路
首都高速道路株式会社が管理する道路

d
中日本高速道路株式会社が管理する道路(中央自動車道富士吉田線のうち高井戸インターチェンジから八王子インターチェンジまでの区間の各インターチェンジを流出する場合においては、当該区間の各インターチェンジを除く。)
東日本高速道路株式会社が管理する道路
首都高速道路株式会社が管理する道路

(B) ETC車以外の自動車の場合

イ) からハ) の規定にかかわらず、次表の額(単位:円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
料金	759.293	911.616	1,063.939	1,406.666	2,244.444

ロ 区間料金制区間の料金の額

区間料金制区間は、東京外環自動車道並びに近畿自動車道名古屋亀山線及び近畿自動車道伊勢線(飛鳥ジャンクションから名古屋インターチェンジ及び名古屋南ジャンクションまで)(以下「名古屋環状2号線」という。)とし、各区間の1回の通行に係る料金の額は、次の(イ)及び(ロ)のとおりとする。

(イ) 東京外環自動車道の各区間の1回の通行に係る料金の額は、次表の額(単位:円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

外回り(各入口インターチェンジから高谷ジャンクション方面へ通行する場合(東京外環自動車道の新倉PAで転回する場合を含む。))

入口インターチェンジ	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
東名ジャンクション	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
中央ジャンクション・東八道路	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
青梅街道	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
大泉	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
和光	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008

内回り（各入口インターチェンジから東名ジャンクション方面へ通行する場合（新倉PAで転回する場合を含む。））

入口インターチェンジ	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
高谷ジャンクション	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
高谷	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
京葉ジャンクション	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
市川南	—	—	—	—	—
市川北	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
松戸	—	—	—	—	—
三郷南	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
三郷	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
草加	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
川口東	—	—	—	—	—
川口ジャンクション	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
川口中央	—	—	—	—	—
川口西	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
外環浦和	—	—	—	—	—
戸田東	—	—	—	—	—
美女木ジャンクション	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
戸田西	990.730	1,200.912	1,411.094	1,884.005	3,040.008
和光北	655.937	784.680	911.616	1,197.222	1,895.370
和光	606.344	722.688	837.226	1,094.935	1,724.892
大泉	530.772	628.224	723.869	939.070	1,465.116
青梅街道	—	—	—	—	—
中央ジャンクション・東八道路	301.142	338.928	376.714	461.731	669.552

ただし、ETC車の各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は、次のイ）又はロ）に掲げる額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

イ) 東京外環自動車道の新倉PAで転回しない場合

軽自動車等

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木ジャンクション	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口ジャンクション	川口東	草加	三郷	三郷南	松戸	市川北	市川南	京葉ジャンクション	高谷	高谷ジャンクション
東名ジャンクション	301.142	-	530.772	606.344	655.937	705.531	726.785	-	-	762.209	-	762.209	-	873.204	990.730	990.730	-	990.730	-	990.730	990.730	990.730

普通車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木ジャンクション	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口ジャンクション	川口東	草加	三郷	三郷南	松戸	市川北	市川南	京葉ジャンクション	高谷	高谷ジャンクション
東名ジャンクション	338.928	-	628.224	722.688	784.680	846.672	873.240	-	-	950.446	-	950.446	-	1,089.190	1,200.912	1,200.912	-	1,200.912	-	1,200.912	1,200.912	1,200.912

中型車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木ジャンクション	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口ジャンクション	川口東	草加	三郷	三郷南	松戸	市川北	市川南	京葉ジャンクション	高谷	高谷ジャンクション
東名ジャンクション	376.714	-	723.869	837.226	911.616	986.006	1,017.888	-	-	1,147.943	-	1,147.943	-	1,314.436	1,411.094	1,411.094	-	1,411.094	-	1,411.094	1,411.094	1,411.094

大型車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木ジャンクション	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口ジャンクション	川口東	草加	三郷	三郷南	松戸	市川北	市川南	京葉ジャンクション	高谷	高谷ジャンクション
東名ジャンクション	461.731	-	939.070	1,094.935	1,197.222	1,299.509	1,343.346	-	-	1,594.626	-	1,594.626	-	1,823.553	1,884.005	1,884.005	-	1,884.005	-	1,884.005	1,884.005	1,884.005

特大車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木ジャンクション	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口ジャンクション	川口東	草加	三郷	三郷南	松戸	市川北	市川南	京葉ジャンクション	高谷	高谷ジャンクション
東名ジャンクション	669.552	-	1,465.116	1,724.892	1,895.370	2,065.848	2,138.910	-	-	2,509.560	-	2,509.560	-	2,891.106	3,040.008	3,040.008	-	3,040.008	-	3,040.008	3,040.008	3,040.008

ロ) 東京外環自動車道の新倉PAで転回する場合

軽自動車等

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光
東名ジャンクション	990.730	865.565	773.462	697.891

入口及び出口インターチェンジが同一の場合	東名ジャンクション
	990.730

普通車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光
東名ジャンクション	1,200.912	1,044.456	929.328	834.864

入口及び出口インターチェンジが同一の場合	東名ジャンクション
	1,200.912

中型車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光
東名ジャンクション	1,411.094	1,223.347	1,085.194	971.837

入口及び出口インターチェンジが同一の場合	東名ジャンクション
	1,411.094

大型車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光
東名ジャンクション	1,884.005	1,625.852	1,435.891	1,280.026

入口及び出口インターチェンジが同一の場合	東名ジャンクション
	1,884.005

特大車

	中央ジャンクション・東八道路	青梅街道	大泉	和光
東名ジャンクション	3,040.008	2,609.754	2,293.152	2,033.376

入口及び出口インターチェンジが同一の場合	東名ジャンクション
	3,040.008

(口) 名古屋環状2号線の各区間の1回の通行に係る料金の額は、次表の額(単位:円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

イ) 近畿自動車道伊勢線（飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクション）供用開始の日の前日まで

外回り（名古屋西ジャンクション方面から名古屋南ジャンクション方面へ通行する場合）

入口インターチェンジ等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
名古屋西ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
大治南インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
甚目寺南インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
清洲西インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
清洲東インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
清洲ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
山田西インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
楠ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
楠インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
勝川インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
小幡インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
引山インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
本郷インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
名古屋インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
上社南インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
高針ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
植田インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
鳴海インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
有松インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858

内回り（名古屋南ジャンクション方面から名古屋西ジャンクション方面へ通行する場合）

入口インターチェンジ等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
名古屋南ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
有松インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
鳴海インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
植田インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
高針ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
名古屋インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
本郷インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
上社インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
大森インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
松河戸インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
勝川インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
楠ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
山田西インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
平田インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
清洲ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
清洲東インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
甚目寺北インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
大治北インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858

ロ) 近畿自動車道伊勢線（飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクション）供用開始の日から

外回り（飛島ジャンクション方面から名古屋南ジャンクション方面へ通行する場合）

入口インターチェンジ等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
飛島ジャンクション	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
名四西インターチェンジ	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
南陽インターチェンジ	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
富田インターチェンジ	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
名古屋西ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
大治南インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
甚目寺南インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
清洲西インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
清洲東インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
清洲ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
山田西インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
楠ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
楠インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
勝川インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
小幡インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
引山インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
本郷インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
名古屋インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
上社南インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
高針ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
植田インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
鳴海インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
有松インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858

内回り（名古屋南ジャンクション方面から飛島ジャンクション方面へ通行する場合）

入口インターチェンジ等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
名古屋南ジャンクション	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
有松インターチェンジ	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
鳴海インターチェンジ	571.429	666.667	761.905	1,047.62	1,619.048
植田インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
高針ジャンクション	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
名古屋インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
本郷インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
上社インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
大森インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
松河戸インターチェンジ	476.191	571.429	666.667	904.762	1,380.953
勝川インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
楠ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
山田西インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
平田インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
清洲ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
清洲東インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
甚目寺北インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
大治北インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
名古屋西ジャンクション	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
名古屋西ジャンクション 南インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
富田インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
南陽インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858
名四西インターチェンジ	380.953	476.191	571.429	761.905	1,142.858

②本申請1高速道路の路線名中(14)から(20)までに定める路線(以下「一般有料道路」という。)の料金の額については以下のとおりとする。

イ 一般国道1号(新湘南バイパス)(以下「新湘南バイパス」という。)及び首都圏中央連絡自動車道

(イ)新湘南バイパスの各区間の1回の通行に係る料金の額は次表の額(単位:円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。ただし、ETC車は除く。

区間 \ 車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
藤沢～茅ヶ崎中央	272.803	282.408	319.445	403.282	572.136
藤沢～茅ヶ崎ジャンクション	272.803	282.408	319.445	403.282	572.136
藤沢～茅ヶ崎西	272.803	282.408	319.445	403.282	572.136
茅ヶ崎中央～茅ヶ崎西	74.074	92.593	111.111	138.889	240.741
茅ヶ崎ジャンクション～茅ヶ崎西	74.074	92.593	111.111	138.889	240.741
茅ヶ崎西～茅ヶ崎海岸	74.074	92.593	111.111	138.889	240.741
茅ヶ崎西～大磯	272.803	282.408	319.445	403.282	572.136
平塚～大磯	272.803	282.408	319.445	403.282	572.136

(注) 供用されていない区間の料金の額については、供用開始の日から適用する。

(ロ)首都圏中央連絡自動車道における各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は次表の額(単位:円)に消費税率を乗じた額を、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

ただし、首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションと各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額はETC車以外の自動車に限り適用する。

軽自動車等

	海老名南 ジャンクション
海老名	66.125
東川南	87.963 141.699
茅ヶ崎 ジャンクション	134.260 188.566

	あさむすび	日の出	青輪	八咫	狹山日高	徳島中央	尾ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	橘川北本	橘川加納	白根直基	久喜白根 ジャンクション	幸手	五箇	境古河	坂東	実能	つば中央	つば ジャンクション	つば牛久	牛久阿見	阿見美	船歌	船歌東	神崎	下郡	大宮 ジャンクション	伊勢崎中央 ジャンクション	国道26号	松尾磯芝	山武成東	東金	大網白根 ジャンクション	茂原北	茂原長柄 ジャンクション	茂原青南	市原鶴舞	木更津美	木更津 ジャンクション							
海老名	134.260	189.815	328.704	598.704	738.038	635.270	888.181	1,011.984	1,059,216	1,264,675	1,378,032	1,519,728	1,680,317	1,582,272	1,855,075	1,914.115	2,048,726	2,159,722	2,303,779	2,231.712	2,582,448	2,681,635	2,844,586	3,059,491	3,289,674	3,495,371	3,469.190	3,606,482	3,726,852	3,847,223	3,958,334	4,078,704	4,171,297	4,245,371	4,356,482	4,421,297	4,541,667	4,726,852	4,940,075	5,180,556	5,421,297	5,513,889	5,652,778	5,800,926	6,041,667	6,379,901	6,397,574

普通車

	海老名南 ジャンクション
海老名	82.656
東川南	134.260 177.120
茅ヶ崎 ジャンクション	236.112 233.208

	あさむすび	日の出	青輪	八咫	狹山日高	徳島中央	尾ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	橘川北本	橘川加納	白根直基	久喜白根 ジャンクション	幸手	五箇	境古河	坂東	実能	つば中央	つば ジャンクション	つば牛久	牛久阿見	阿見美	船歌	船歌東	神崎	下郡	大宮 ジャンクション	伊勢崎中央 ジャンクション	国道26号	松尾磯芝	山武成東	東金	大網白根 ジャンクション	茂原北	茂原長柄 ジャンクション	茂原青南	市原鶴舞	木更津美	木更津 ジャンクション							
海老名	189.815	236.112	421,297	710,880	885,048	794,068	1,073,976	1,227,480	1,286,520	1,543,344	1,685,040	1,862,160	2,062,996	1,977,840	2,281,344	2,355.144	2,523,408	2,662,152	2,842,224	2,789,640	3,190,560	3,314,544	3,518,232	3,786,884	4,049,952	4,359,552	4,326,488	4,513,888	4,662,038	4,810.188	4,958,334	5,097,223	5,217,593	5,310.188	5,448,076	5,523,149	5,671,297	5,902,778	6,189,815	6,478,852	6,763,889	6,856,482	7,050,929	7,236,112	7,523,149	7,937,376	7,949,075

中型車

		海老名南 ジャンクション
	寒川北	99,187
	寒川南	134,260
茅ヶ崎 ジャンクション	—	236,112
		279,850

あき名野	日の出	青森	大関	狭山日高	鶴巻峠々島	静戸	川島	橋川北本	橋川加納	白根高岡	久保白根 ジャンクション	幸手	五宮	境古河	坂東	茨城	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば中央 中央回廊	阿見	船	稲敷	神崎	下館	大宮 ジャンクション	国道299号	松尾横芝	山武成美	東金	大網白根 ステート	茂原北	茂原長崎 ステート	茂原南	市原鶴舞	木更津美	木更津 ジャンクション											
八王子南 八王子南環状	245.371	337,963	713,242	883,277	1,095,821	1,336,704	1,644,637	1,998,842	1,687,402	1,889,319	2,055,811	2,271,896	2,238,797	2,889,901	2,838,682	3,083,107	3,405,466	3,720,739	4,092,691	4,095,014	4,296,150	4,496,112	4,652,778	4,828,704	5,004,630	5,143,516	5,254,630	5,430,556	5,513,889	5,699,075	5,967,593	6,310,186	6,652,778	6,986,112	7,125,000	7,319,445	7,560,166	7,893,519	8,273,149	8,273,149							
八王子 ジャンクション	155,866	340,070	410,918	719,107	889,142	1,101,886	1,342,570	1,420,502	1,604,707	1,893,267	2,061,677	2,277,763	2,394,662	2,895,766	2,844,547	3,088,973	3,411,331	3,726,605	4,098,557	4,250,880	4,304,016	4,520,102	4,729,104	4,941,648	5,154,192	5,300,926	5,412,038	5,587,963	5,671,297	5,856,482	6,125,000	6,467,593	6,810,186	7,137,936	7,258,378	7,453,210	7,637,414	7,949,146	8,391,946	8,430,556							
高尾山	70,848	328,704	560,919	631,766	939,855	1,109,990	1,322,534	1,563,418	1,491,350	1,825,555	1,914,115	2,116,032	2,292,525	2,498,811	2,465,510	2,916,814	3,065,395	3,309,821	3,632,179	3,947,453	4,319,405	4,321,729	4,504,964	4,708,334	4,894,260	5,090,168	5,236,112	5,375,000	5,466,112	5,652,778	5,745,371	5,921,297	6,199,075	6,541,667	6,884,260	7,217,593	7,356,482	7,550,926	7,791,667	8,125,000	8,594,630	8,594,630					
相模原	262,406	279,650	585,715	769,920	840,768	1,148,957	1,318,952	1,531,536	1,772,419	1,700,352	2,034,557	2,123,117	2,325,034	2,491,526	2,707,813	2,874,512	3,125,616	3,274,397	3,518,822	3,841,181	4,156,454	4,528,406	4,530,730	4,733,899	4,921,297	5,097,223	5,273,149	5,449,075	5,578,704	5,869,815	5,865,741	5,949,075	6,134,260	6,412,038	6,754,630	7,097,223	7,430,556	7,569,445	7,763,889	8,004,630	8,337,963	8,717,593	8,717,593				
相模原東川	421,297	674,275	595,123	900,989	1,085,194	1,156,042	1,464,230	1,634,266	1,846,810	2,087,683	2,015,626	2,349,830	2,438,390	2,840,307	2,806,800	3,022,886	2,989,786	3,440,890	3,589,670	3,834,096	4,156,454	4,471,728	4,843,680	4,846,003	5,048,139	5,236,112	5,412,038	5,587,963	5,763,889	5,893,519	6,013,889	6,180,556	6,263,889	6,449,075	6,728,852	7,069,445	7,412,038	7,745,371	7,884,260	8,078,704	8,319,445	8,652,778	9,032,408	9,032,408			
厚木PA ステート	189,815	610,512	819,514	740,582	1,046,227	1,230,432	1,301,280	1,809,469	1,779,504	1,992,048	2,332,931	2,160,864	2,495,098	2,583,629	2,795,546	2,952,038	3,168,125	3,195,024	3,588,126	3,734,909	3,979,334	3,301,893	4,616,966	4,988,916	4,991,542	5,194,735	5,384,260	5,560,166	5,736,112	5,912,038	6,041,667	6,152,778	6,328,704	6,412,038	6,597,223	6,875,000	7,217,593	7,560,186	7,893,519	8,032,408	8,228,852	8,467,593	8,800,926	9,180,556	9,180,556		
熊谷津本	50,926	236,112	649,478	958,480	779,326	1,085,194	1,269,396	1,340,246	1,648,435	1,818,470	2,031,014	2,271,896	2,199,830	2,534,035	2,622,585	2,824,512	2,991,005	3,207,891	3,173,990	3,625,094	3,773,875	4,018,330	4,340,659	4,655,933	5,027,885	5,030,260	5,233,344	5,421,297	5,597,223	5,773,149	5,949,075	6,078,704	6,199,075	6,365,741	6,449,075	6,634,260	6,912,038	7,254,630	7,597,223	7,930,556	8,069,445	8,263,889	8,504,630	8,837,963	9,217,593	9,217,593	
海老名	236,112	262,406	467,593	823,056	1,032,058	952,906	1,258,771	1,442,976	1,513,824	1,822,013	1,992,048	2,204,592	2,445,475	2,373,408	2,707,813	2,796,173	2,998,090	3,164,582	3,380,669	3,347,568	3,798,672	3,947,453	4,191,878	4,514,237	4,629,510	5,201,462	5,203,788	5,406,922	5,597,223	5,773,149	5,949,075	6,125,000	6,254,630	6,365,741	6,541,667	6,625,000	6,810,186	7,087,963	7,430,556	7,773,149	8,106,482	8,245,371	8,439,815	8,680,556	9,013,889	9,393,519	9,393,519

大型車

		海老名南 ジャンクション
	寒川北	136,382
	寒川南	189,815
茅ヶ崎 ジャンクション	—	328,704
		394,793

あき名野	日の出	青森	大関	狭山日高	鶴巻峠々島	静戸	川島	橋川北本	橋川加納	白根高岡	久保白根 ジャンクション	幸手	五宮	境古河	坂東	茨城	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば中央 中央回廊	阿見	船	稲敷	神崎	下館	大宮 ジャンクション	国道299号	松尾横芝	山武成美	東金	大網白根 ステート	茂原北	茂原長崎 ステート	茂原南	市原鶴舞	木更津美	木更津 ジャンクション											
八王子南 八王子南環状	337,963	467,593	924,457	1,158,256	1,450,504	1,781,718	1,738,876	2,142,157	2,283,827	2,541,583	2,770,490	3,067,806	3,078,346	3,642,364	3,846,937	4,183,022	4,626,265	5,059,766	5,571,200	5,630,645	5,853,707	6,150,626	6,402,778	6,843,519	6,884,260	7,089,445	7,226,852	7,467,593	7,578,704	7,828,704	8,217,593	8,680,556	9,152,778	9,578,704	9,773,149	10,060,186	10,393,519	10,865,760	11,393,519	11,393,519							
八王子 ジャンクション	214,315	467,597	565,013	988,772	1,222,571	1,514,819	1,846,033	1,953,191	2,206,472	2,328,242	2,605,876	2,834,806	3,131,924	3,292,961	3,706,678	3,911,292	4,247,336	4,690,580	5,124,082	5,635,516	5,844,960	5,918,022	6,215,141	6,502,518	6,794,768	7,087,014	7,291,667	7,439,815	7,680,556	7,800,926	8,050,926	8,430,556	8,893,519	9,365,741	9,791,667	9,980,269	10,248,163	10,501,445	10,930,075	11,538,925	11,806,482						
高尾山	97,416	421,297	715,013	812,426	1,236,168	1,469,967	1,762,235	2,093,446	2,050,607	2,453,868	2,575,626	2,853,294	3,082,222	3,376,340	3,390,077	3,954,095	4,158,868	4,494,754	4,937,996	5,371,496	5,882,832	5,942,376	6,165,428	6,462,557	6,717,593	6,958,334	7,199,075	7,394,260	7,541,667	7,762,408	7,893,519	8,143,519	8,323,149	8,598,112	8,936,334	9,884,260	10,078,704	10,365,741	10,699,075	11,177,491	11,699,075	11,699,075					
相模原	384,260	384,793	749,108	1,002,390	1,099,806	1,523,566	1,757,364	2,049,812	2,380,626	2,337,984	2,741,266	2,883,036	3,140,871	3,369,599	3,666,718	3,677,454	4,241,472	4,446,046	4,782,131	5,225,374	5,658,675	6,170,306	6,229,753	6,452,815	6,749,934	7,004,630	7,245,371	7,486,112	7,680,556	7,828,704	8,069,445	8,180,556	8,439,815	8,819,445	9,282,408	9,754,630	10,180,556	10,375,000	10,662,038	10,965,371	11,484,868	11,995,371	11,995,371				
相模原東川	583,501	870,878	818,294	1,162,610	1,435,891	1,533,307	1,957,067	2,190,865	2,483,113	2,814,328	2,771,485	3,174,767	3,296,537	3,574,172	3,803,100	4,100,219	4,110,955	4,674,973	4,879,547	5,215,632	5,658,875	6,082,376	6,603,810	6,663,254	6,886,316	7,183,435	7,439,815	7,680,556	7,921,297	8,115,741	8,263,889	8,504,630	8,615,741	8,875,000	9,254,630	9,717,593	10,189,815	10,615,741	10,810,186	11,097,223	11,430,556	11,896,370	12,430,556	12,430,556			
厚木PA ステート	263,889	763,204	1,070,581	1,017,997	1,382,312	1,635,594	1,733,010	2,156,770	2,390,566	2,682,816	3,014,030	2,971,189	3,374,740	3,496,240	3,773,875	4,002,803	4,299,922	4,310,658	4,874,676	5,079,250	5,415,326	5,858,578	6,292,079	6,803,513	6,862,957	7,066,019	7,383,130	7,643,519	7,884,260	8,125,000	8,310,186	8,467,593	8,708,334	8,819,445	9,069,445	9,439,815	9,902,778	10,375,000	10,800,926	10,965,371	11,282,408	11,615,741	12,087,963	12,615,741	12,615,741		
熊谷津本	69,445	375,000	836,783	1,124,160	1,071,576	1,435,891	1,689,173	1,786,589	2,210,348	2,444,147	2,736,395	3,067,609	3,024,767	3,428,046	3,549,818	3,827,454	4,056,362	4,353,500	4,364,237	4,928,255	5,132,828	5,468,914	5,912,156	6,345,658	6,657,992	6,916,536	7,139,598	7,436,717	7,699,075	7,939,815	8,180,556	8,365,741	8,523,149	8,754,630	8,875,000	9,125,000	9,439,815	9,902,778	10,375,000	10,800,926	10,965,371	11,282,408	11,615,741	12,087,963	12,615,741	12,615,741	
海老名	328,704	393,519	641,951	1,075,452	1,362,829	1,310,245	1,674,560	1,927,842	2,025,258	2,449,018	2,682,816	2,975,064	3,306,276	3,263,436	3,666,716	3,788,488	4,066,123	4,295,051	4,592,170	4,602,906	5,166,924	5,371,496	5,707,583	6,150,826	6,584,327	7,095,761	7,155,205	7,378,267	7,675,386	7,939,815	8,180,556	8,421,297	8,606,482	8,754,630	8,995,371	9,115,741	9,347,223	9,717,593	10,180,556	10,652,778	11,078,704	11,273,149	11,560,186	11,893,519	12,365,741	12,893,519	12,893,519

特大車

			海老名南ジャンクション
		喜川北	227,304
		喜川南	375,000
喜川南ジャンクション	喜川北	564,018	641,322

海老名	関央津木	厚木PAエート	相模原変川	相模原	高尾山	八王子ジャンクション	心算峠(八王子南IC)	あきる野	日の出	青柳	入間	狭山日高	熊吹峠々島	関ヶ島ジャンクション	坂戸	川島	橘川北	橘川加納	白岡草津	久喜白岡ジャンクション	幸手	五高	境古河	坂東	宍袋	つづみ中央	つづみジャンクション	つづみ中央	幸久阿見	阿見東	箱敷	箱敷東	神崎	下郷	大宮ジャンクション	保土谷中央(保土谷南IC)	国道299号	松尾橋芝	山沢成東	東金	大朝白草エート	茂原北	茂原長柄エート	茂原長柄	市原鶴舞	木更津東	木更津ジャンクション								
									571.36	734.496	1,440.762	1,830.426	2,317.506	2,989.530	2,896.126	3,470.262	3,673.212	4,135.938	4,517.484	5,012.682	5,130.576	5,970.806	6,311.562	6,871.704	7,810.442	8,322.944	8,185.334	9,384.408	8,656.178	10,151.376	10,630.338	11,013.889	11,478.852	11,754.830	12,032.408	12,402.778	12,587.963	13,050.926	13,806.482	14,384.260	15,171.297	15,884.260	16,217.590	16,745.371	17,217.592	18,009.600	19,024.350	19,263.889							
						八王子ジャンクション	心算峠(八王子南IC)			357.192	779.328	941.688	1,847.954	2,037.618	2,524.698	3,076.722	3,255.318	3,677.454	3,880.404	4,343.130	4,724.678	5,219.874	5,177.798	6,518.754	7,078.896	7,817.634	8,540.138	9,392.526	9,741.600	9,863.370	10,358.588	10,837.530	11,224.610	11,754.630	12,125.000	12,402.778	12,773.148	12,858.334	13,328.704	13,978.852	14,754.630	15,541.667	16,254.630	16,887.963	17,080.272	17,502.408	18,216.792	19,231.542	19,634.260						
						高尾山				662.280	669.552	1,091.688	1,254.048	1,960.314	2,349.978	2,837.056	3,389.082	3,417.678	3,989.814	4,192.764	4,655.490	5,037.024	5,532.234	5,950.128	6,490.158	6,831.114	7,391.256	8,129.994	8,852.496	9,704.896	9,903.960	10,175.700	10,670.920	11,106.482	11,566.445	11,939.815	12,310.186	12,495.371	12,958.334	13,143.519	13,513.868	14,939.815	15,726.852	16,439.815	16,733.114	17,300.928	17,773.149	18,529.152	19,543.902	19,819.445					
						相模原				628.962	641.322	1,148.514	1,570.550	1,733.010	2,439.276	2,828.940	3,388.040	3,896.840	4,468.778	4,671.726	5,134.452	5,519.968	6,011.196	6,129.960	6,969.120	7,310.076	7,870.218	8,608.956	9,331.458	10,183.848	10,382.522	10,654.692	11,149.880	11,628.852	12,032.408	12,402.778	12,773.148	12,773.148	13,050.926	13,421.297	13,806.482	13,978.852	14,625.000	15,402.778	16,189.815	16,902.778	17,236.114	17,763.889	18,236.114	19,008.114	20,022.864	20,282.408			
						相模原変川				872.502	1,351.464	1,983.824	1,871.016	2,293.152	2,455.512	3,161.778	3,551.442	4,038.522	4,590.546	4,618.142	5,191.278	5,394.228	5,856.954	6,238.500	6,733.688	6,851.582	7,891.622	8,032.578	8,592.720	9,331.458	10,053.960	10,908.350	11,105.424	11,377.194	11,872.382	12,351.354	12,773.148	13,143.519	13,513.888	13,899.075	14,162.038	14,347.223	14,717.593	15,365.741	16,143.519	17,976.852	18,504.630	18,978.852	19,730.816	20,745.366	21,023.149				
						厚木PAエート				449.075	1,205.340	1,694.202	1,896.682	2,203.854	2,625.990	2,768.350	3,494.616	3,884.280	4,371.380	4,823.384	4,951.880	5,524.116	5,727.068	6,188.792	6,571.328	7,096.538	7,184.430	8,024.460	8,365.416	8,925.558	8,864.298	10,386.738	11,239.188	11,438.282	11,710.032	12,205.230	12,694.182	13,050.928	13,513.888	13,791.687	14,069.445	14,459.815	14,625.000	15,087.963	15,736.112	16,513.889	17,300.928	18,013.889	18,347.223	18,875.000	19,349.070	20,063.454	21,078.204	21,393.519	
						関央津木				115,741	572.136	1,294.638	1,773.800	1,785.960	2,293.152	2,715.288	2,877.648	3,583.914	3,973.578	4,469.658	5,012.682	5,041.278	5,613.414	5,816.364	6,279.080	6,680.936	7,155.834	7,273.728	8,113.758	8,454.714	9,014.858	9,753.594	10,470.096	11,328.488	11,527.560	11,799.330	12,294.520	12,773.480	13,143.519	13,006.482	13,894.260	14,162.038	14,532.408	14,717.593	15,180.558	15,828.704	16,606.482	17,393.519	18,106.482	18,439.815	19,697.958	19,438.360	20,152.752	21,167.302	21,486.112
海老名	523.149	637.860	969.918	1,692.420	2,171.382	2,183.742	2,690.934	3,113.070	3,275.430	3,961.696	4,371.360	4,858.440	5,410.464	5,439.086	6,011.196	6,214.468	6,878.872	7,068.418	7,553.616	7,671.510	8,511.540	8,852.496	9,441.638	10,151.376	10,673.878	11,226.268	11,925.342	12,197.112	12,692.310	13,143.519	13,806.482	13,978.852	14,254.630	14,532.408	14,985.371	15,180.558	15,550.928	16,199.075	16,978.852	17,763.889	18,478.852	18,810.188	20,050.534	21,565.284	21,856.482										

ただし、海老名インターチェンジにおいて第一東海自動車道と連続して通行する場合、又は東金インターチェンジにて東日本高速道路株式会社が管理する千葉東金道路のうち東金インターチェンジから千葉東インターチェンジまでの区間と連続して通行する場合における各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は、次表の額(単位:円)に消費税率を乗じた額を、四捨五入により、1円単位の数値処理を行った額とする。

軽自動車等

海老名	関央津木	厚木PAエート	相模原変川	相模原	高尾山	八王子ジャンクション	心算峠(八王子南IC)	あきる野	日の出	青柳	入間	狭山日高	熊吹峠々島	関ヶ島ジャンクション	坂戸	川島	橘川北	橘川加納	白岡草津	久喜白岡ジャンクション	幸手	五高	境古河	坂東	宍袋	つづみ中央	つづみジャンクション	つづみ中央	幸久阿見	阿見東	箱敷	箱敷東	神崎	下郷	大宮ジャンクション	保土谷中央(保土谷南IC)	国道299号	松尾橋芝	山沢成東	東金	大朝白草エート	茂原北	茂原長柄エート	茂原長柄	市原鶴舞	木更津東	木更津ジャンクション			
海老名	115.716	141.668	238.522	446.704	588.038	835.276	739.181	861.984	909.216	1,114.675	1,228.032	1,369.728	1,530.317	1,582.272	1,705.075	1,784.115	1,898.728	2,009.722	2,153.778	2,231.712	2,432.448	2,531.635	2,694.568	2,909.491	3,119.674	3,307.642	3,469.190	3,504.614	3,848.672	3,788.008	3,929.702	4,071.396	4,180.032	4,245.371	4,596.482	4,421.297	4,541.667	4,728.852	4,949.075	5,180.558	5,393.894	5,474.188	5,904.077	5,726.880	5,934.701	6,229.901	6,229.901	6,229.901	6,229.901	6,229.901
東金	5,180.558	5,060.188	5,032.408	4,939.815	4,726.852	4,587.963	4,541.667	4,430.558	4,310.188	4,263.888	4,080.188	3,939.915	3,800.928	3,834.260	3,587.963	3,458.334	3,402.778	3,263.889	3,152.778	3,004.630	2,930.558	2,763.889	2,685.139	2,522.189	2,307.283	2,097.101	1,849.133	1,747.584	1,712.160	1,568.102	1,428.768	1,287.072	1,145.736	1,036.742	947.002	807.667	739.181	592.762	370.771	205.469	-	177.120	257.414	387.202	510.108	719.828	1,013.126	1,180.800		

普通車

海老名	関央津木	厚木PAエート	相模原変川	相模原	高尾山	八王子ジャンクション	心算峠(八王子南IC)	あきる野	日の出	青柳	入間	狭山日高	熊吹峠々島	関ヶ島ジャンクション	坂戸	川島	橘川北	橘川加納	白岡草津	久喜白岡ジャンクション	幸手	五高	境古河	坂東	宍袋	つづみ中央	つづみジャンクション	つづみ中央	幸久阿見	阿見東	箱敷	箱敷東	神崎	下郷	大宮ジャンクション	保土谷中央(保土谷南IC)	国道299号	松尾橋芝	山沢成東	東金	大朝白草エート	茂原北	茂原長柄エート	茂原長柄	市原鶴舞	木更津東	木更津ジャンクション	
海老名	144.648	177.120	298.152	560.880	735.048	794.088	923.976	1,077.480	1,136.520	1,393.344	1,535.040	1,712.160	1,912.896	1,977.840	2,131.344	2,205.144	2,373.408	2,512.152	2,692.224	2,789.640	3,040.560	3,184.544	3,368.232	3,636.884	3,899.592	4,209.552	4,336.488	4,380.768	4,560.840	4,735.008	4,912.128	5,089.248	5,225.040	5,310.188	5,449.076	5,523.149	5,671.297	5,902.778	6,189.815	6,476.852	6,742.368	6,842.738	7,005.096	7,158.600	7,416.376	7,787.376	7,949.075	
東金	6,476.852	6,328.704	6,300.926	6,180.558	5,912.038	5,736.112	5,580.558	5,550.928	5,393.519	5,337.963	5,078.704	4,939.815	4,754.630	4,550.928	4,486.112	4,337.963	4,263.889	4,067.983	3,949.075	3,763.889	3,671.297	3,458.334	3,356.424	3,152.736	2,884.104	2,621.376	2,311.416	2,194.480	2,140.200	1,980.128	1,785.960	1,608.940	1,431.720	1,295.828	1,193.752	1,009.584	923.976	740.952	463.464	258.824	-	221.400	321.768	484.128	637.632	897.408	1,266.408	1,476.000

中型車

海老名	関央津木	厚木PAエート	相模原変川	相模原	高尾山	八王子ジャンクション	心算峠(八王子南IC)	あきる野	日の出	青柳	入間	狭山日高	熊吹峠々島	関ヶ島ジャンクション	坂戸	川島	橘川北	橘川加納	白岡草津	久喜白岡ジャンクション	幸手	五高	境古河	坂東	宍袋	つづみ中央	つづみジャンクション	つづみ中央	幸久阿見	阿見東	箱敷	箱敷東	神崎	下郷	大宮ジャンクション	保土谷中央(保土谷南IC)	国道299号	松尾橋芝	山沢成東	東金	大朝白草エート	茂原北	茂原長柄エート	茂原長柄	市原鶴舞	木更津東	木更津ジャンクション
海老名	173.576	212.544	357.782	673.056	892.266	952.906	1,108.771	1,292.976	1,363.824	1,672.013	1,842.048	2,054.592	2,295.475	2,373.408	2,557.815	2,646.173	2,846.090	3,014.582	3,230.868	3,347.968	3,648.672	3,767.635	4,041.873	4,364.237	4,676.510	5,051.462	5,203.798	5,258.922	5,473.000	5,682.010	5,894.554	6,107.008	6,254.630	6,365.741	6,541.667	6,625.000	6,810.188	7,087.963	7,430.556	7,773.149	8,090.842	8,211.283	8,406.115	8,590.320	8,802.051	9,344.851	9,393.519
東金	7,773.149	7,597.223	7,560.186	7,412.038	7,097.223	6,884.260	6,810.188	6,652.778	6,467.556	6,402.778	6,087.963	5,921.297	5,706.334	5,458.334	5,384.260	5,199.075	5,106.482	4,902.778	4,736.112	4,513.889	4,402.778	4,152.778	4,027.709	3,783.283	3,460.925	3,145.651	2,773.669	2,621.376	2,568.240	2,352.154	2,143.152	1,930.608	1,718.														

(ハ) 新湘南バイパス及び首都圏中央連絡自動車道（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで）における各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は次表の額（単位：円）に消費税率を乗じた額を、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。ただし、ETC車以外の自動車は除く。

軽自動車等

							寒川南	寒川北	海老名南 ジャンクション
						藤沢	—	397.968	314.093
					茅ヶ崎中央	272.803	—	—	—
				茅ヶ崎 ジャンクション	—	—	—	—	—
			茅ヶ崎西	—	74.074	272.803	—	208.334	227.894
		茅ヶ崎海岸	—	—	148.148	342.593	—	282.408	251.510
		平塚	—	—	—	—	—	—	—
大磯	272.803	—	—	—	342.593	537.037	—	443.626	359.750

普通車

							寒川南	寒川北	海老名南 ジャンクション
						藤沢	—	459.960	392.616
					茅ヶ崎中央	282.408	—	—	—
				茅ヶ崎 ジャンクション	—	—	—	—	—
			茅ヶ崎西	—	92.593	282.408	—	328.704	284.868
		茅ヶ崎海岸	—	—	180.556	375.000	—	381.732	314.388
		平塚	—	—	—	—	—	—	—
大磯	282.408	—	—	—	375.000	569.445	—	517.032	449.688

中型車

							寒川南	寒川北	海老名南 ジャンクション
						藤沢	—	521.952	471.139
					茅ヶ崎中央	319.445	—	—	—
				茅ヶ崎 ジャンクション	—	—	—	—	
			茅ヶ崎西	—	111.111	319.445	—	347.223	341.842
		茅ヶ崎海岸	—	—	217.593	430.556	—	428.078	377.266
	平塚	—	—	—	—	—	—	—	—
大磯	319.445	—	—	—	430.556	643.519	—	590.438	539.626

大型車

							寒川南	寒川北	海老名南 ジャンクション
						藤沢	—	661.434	647.816
					茅ヶ崎中央	403.282	—	—	—
				茅ヶ崎 ジャンクション	—	—	—	—	
			茅ヶ崎西	—	138.889	403.282	—	467.593	470.032
		茅ヶ崎海岸	—	—	277.778	546.296	—	532.358	518.740
	平塚	—	—	—	—	—	—	—	—
大磯	403.282	—	—	—	546.296	814.815	—	755.603	741.985

特大車

							寒川南	寒川北	海老名南 ジャンクション
						藤沢	—	1,002.390	1,079.694
					茅ヶ崎中央	572.136	—	—	—
				茅ヶ崎 ジャンクション	—	—	—	—	
			茅ヶ崎西	—	240.741	572.136	—	706.083	783.387
		茅ヶ崎海岸	—	—	481.481	814.815	—	787.263	864.567
	平塚	—	—	—	—	—	—	—	—
大磯	572.136	—	—	—	814.815	1,148.148	—	1,159.338	1,236.642

- ロ 一般国道1号（西湘バイパス）（以下「西湘バイパス」という。）における1回の通行に係る料金の額は次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

料金所 \ 車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
橋	200.000	242.719	291.263	388.350	679.612
国府津	100.000	150.000	194.175	242.719	388.350
石橋	145.632	194.175	242.719	339.806	533.981

- ハ 一般国道138号（東富士五湖道路）（以下「東富士五湖道路」という。）における各区間の1回の通行に係る料金の額は次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

区間 \ 車種	普通車	大型車	特大車
A区間	495.239	742.858	1,800.000
B区間	504.855	757.282	1,800.000

（注1）A区間とは、山梨県富士吉田市上吉田（起点）から同県同郡山中湖村山中までの区間を、B区間とは、山梨県南都留郡山中湖村山中から静岡県駿東郡小山町須走（終点）までの区間をいう。

（注2）上表において「普通車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添1-2の自動車の車種区分をいう。

- ニ 一般国道271号（小田原厚木道路）（以下「小田原厚木道路」という。）における各区間の1回の通行に係る料金の額は次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

区 間 \ 車 種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
A 区間	291.263	339.806	339.806	533.981	922.331
B 区間	291.263	339.806	339.806	533.981	922.331

- （注） A区間とは、小田原市早川から神奈川県中郡大磯町生沢までの区間をいう。
B区間とは、神奈川県中郡大磯町生沢から厚木市酒井までの区間をいう。

- ホ 伊勢湾岸道路における各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

- （イ） 軽自動車等

		飛 島	
		名 港 中 央	238.096
		名 港 潮 見	238.096
東 海	190.477	428.572	666.667

- （ロ） 普通車

		飛 島	
		名 港 中 央	285.715
		名 港 潮 見	333.334
東 海	238.096	523.810	809.524

- （ハ） 中型車

		飛 島	
		名 港 中 央	333.334
		名 港 潮 見	380.953
東 海	285.715	666.667	952.381

- （ニ） 大型車

		飛 島	
		名 港 中 央	428.572
		名 港 潮 見	523.810
東 海	380.953	904.762	1,333.334

- （ホ） 特大車

		飛 島	
		名 港 中 央	714.286
		名 港 潮 見	904.762
東 海	619.048	1,523.810	2,238.096

へ 東海環状自動車道における各インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額は次表の額（単位：円）に消費税率を乗じた額（以下「東海環状自動車道の消費税率を乗じた額」という。）を、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

(イ) 軽自動車等

																			新四日市 ジャンクジョン									
																	東員	37,038										
															大安	175,926	212,963											
													北勢	175,926	351,852	388,889												
											海津 スマート	370,371	546,297	722,223	759,260													
									養老	129,630	490,741	666,667	842,593	879,630														
							養老 ジャンクジョン	83,334	212,963	574,075	750,000	925,926	962,963															
					大垣西	166,667	250,000	370,371	740,741	916,667	1,092,593	1,120,371																
				大野神戸	203,704	370,371	453,704	583,334	944,445	1,111,112	1,240,741	1,268,519																
			糸貴	185,186	388,889	555,556	638,889	768,519	1,120,371	1,250,000	1,370,371	1,398,149																
		岐阜	138,889	324,075	527,778	694,445	777,778	907,408	1,222,223	1,351,852	1,472,223	1,500,000																
	高富	185,186	324,075	509,260	712,963	879,630	962,963	1,092,593	1,351,852	1,481,482	1,611,112	1,638,889																
		岐阜三輪 スマート	138,889	324,075	462,963	648,149	851,852	1,018,519	1,092,593	1,185,186	1,453,704	1,583,334	1,703,704	1,731,482														
		関広見	111,112	240,741	425,926	564,815	750,000	962,963	1,111,112	1,175,926	1,268,519	1,527,778	1,657,408	1,787,038	1,814,815													
		美濃関 ジャンクジョン	83,334	185,186	324,075	509,260	648,149	833,334	1,037,038	1,166,667	1,231,482	1,324,075	1,583,334	1,712,963	1,842,593	1,870,371												
		富加間	194,445	268,519	379,630	518,519	694,445	833,334	1,018,519	1,194,445	1,305,556	1,370,371	1,462,963	1,722,223	1,851,852	1,981,482	2,009,260											
		美濃加茂	175,926	361,112	444,445	546,297	685,186	870,371	1,009,260	1,166,667	1,314,815	1,435,186	1,490,741	1,583,334	1,851,852	1,981,482	2,101,852	2,129,630										
		可児御嵩	259,260	425,926	620,371	694,445	805,556	944,445	1,111,112	1,212,963	1,351,852	1,500,000	1,620,371	1,675,926	1,768,519	2,037,038	2,166,667	2,287,038	2,314,815									
		五斗蒔 スマート	240,741	490,741	666,667	861,112	935,186	1,046,297	1,157,408	1,287,038	1,388,889	1,518,519	1,675,926	1,787,038	1,851,852	1,944,445	2,203,704	2,333,334	2,462,963	2,490,741								
		土岐 ジャンクジョン	46,297	287,038	537,038	712,963	907,408	981,482	1,092,593	1,185,186	1,324,075	1,425,926	1,555,556	1,703,704	1,824,075	1,888,889	1,972,223	2,240,741	2,370,371	2,490,741	2,518,519							
		土岐南 多治見	83,334	129,630	361,112	620,371	787,038	981,482	1,064,815	1,148,149	1,250,000	1,379,630	1,481,482	1,611,112	1,759,260	1,879,630	1,944,445	2,037,038	2,296,297	2,425,926	2,555,556	2,583,334						
		せと品野	296,297	379,630	425,926	657,408	916,667	1,092,593	1,222,223	1,287,038	1,361,112	1,462,963	1,592,593	1,694,445	1,824,075	1,981,482	2,092,593	2,157,408	2,250,000	2,509,260	2,638,889	2,768,519	2,796,297					
		せと赤津	74,075	370,371	453,704	500,000	740,741	990,741	1,138,889	1,277,778	1,333,334	1,416,667	1,518,519	1,648,149	1,750,000	1,879,630	2,037,038	2,148,149	2,212,963	2,305,556	2,564,815	2,694,445	2,824,075	2,851,852				
		豊田藤岡	212,963	287,038	583,334	666,667	712,963	953,704	1,175,926	1,296,297	1,435,186	1,490,741	1,574,075	1,666,667	1,805,556	1,898,149	2,037,038	2,185,186	2,305,556	2,361,112	2,453,704	2,722,223	2,851,852	2,972,223	3,000,000			
		豊田勤八	157,408	370,371	444,445	740,741	814,815	861,112	1,101,852	1,287,038	1,407,408	1,546,297	1,601,852	1,685,186	1,777,778	1,916,667	2,018,519	2,148,149	2,296,297	2,416,667	2,481,482	2,564,815	2,833,334	2,962,963	3,083,334	3,111,112		
		鞍ヶ池 スマート	92,593	250,000	462,963	537,038	833,334	907,408	953,704	1,166,667	1,351,852	1,472,223	1,611,112	1,666,667	1,750,000	1,851,852	1,981,482	2,083,334	2,212,963	2,361,112	2,481,482	2,546,297	2,638,889	2,898,149	3,027,778	3,157,408	3,185,186	
		豊田松平	83,334	175,926	324,075	537,038	611,112	907,408	990,741	1,037,038	1,222,223	1,407,408	1,537,038	1,666,667	1,731,482	1,805,556	1,907,408	2,037,038	2,138,889	2,268,519	2,425,926	2,537,038	2,601,852	2,694,445	2,953,704	3,083,334	3,212,963	3,240,741
豊田東 ジャンクジョン	92,593	175,926	259,260	416,667	629,630	703,704	1,000,000	1,083,334	1,120,371	1,287,038	1,472,223	1,601,852	1,740,741	1,796,297	1,870,371	1,972,223	2,101,852	2,203,704	2,342,593	2,490,741	2,611,112	2,666,667	2,759,260	3,027,778	3,148,149	3,277,778	3,305,556	

(二) 大型車

															新四日市 ジャンクション																										
															東員	74.075																									
															大安	361.112	435.186																								
															北勢	361.112	722.223	805.556																							
															海津 スマート	759.260	1,120.371	1,481.482	1,555.556																						
															養老	259.260	1,018.519	1,379.630	1,740.741	1,814.815																					
															養老 ジャンクション	175.926	435.186	1,185.186	1,555.556	1,916.667	1,990.741																				
															大垣西	333.334	509.260	768.519	1,527.778	1,888.889	2,250.000	2,305.556																			
															大野神戸	425.926	759.260	935.186	1,194.445	1,953.704	2,296.297	2,555.556	2,611.112																		
															糸貴	379.630	805.556	1,148.149	1,314.815	1,574.075	2,305.556	2,574.075	2,833.334	2,888.889																	
															岐阜	287.038	666.667	1,092.593	1,425.926	1,601.852	1,861.112	2,518.519	2,777.778	3,037.038	3,092.593																
															高富	379.630	666.667	1,046.297	1,472.223	1,814.815	1,981.482	2,240.741	2,796.297	3,055.556	3,314.815	3,370.371															
															岐阜三輪 スマート	277.778	657.408	944.445	1,333.334	1,759.260	2,092.593	2,259.260	2,444.445	2,990.741	3,259.260	3,518.519	3,574.075														
															関広見	222.223	509.260	888.889	1,175.926	1,555.556	1,981.482	2,296.297	2,425.926	2,611.112	3,157.408	3,416.667	3,685.186	3,740.741													
															美濃関 ジャンクション	166.667	388.889	666.667	1,046.297	1,333.334	1,712.963	2,138.889	2,416.667	2,537.038	2,731.482	3,277.778	3,537.038	3,796.297	3,851.852												
															富加間	388.889	555.556	777.778	1,064.815	1,444.445	1,731.482	2,111.112	2,453.704	2,694.445	2,824.075	3,009.260	3,555.556	3,824.075	4,083.334	4,138.889											
															美濃加茂	351.852	750.000	907.408	1,129.630	1,416.667	1,796.297	2,083.334	2,398.149	2,712.963	2,953.704	3,083.334	3,268.519	3,814.815	4,074.075	4,342.593	4,398.149										
															可児御嵩	527.778	879.630	1,277.778	1,435.186	1,657.408	1,944.445	2,296.297	2,509.260	2,787.038	3,092.593	3,333.334	3,462.963	3,648.149	4,194.445	4,462.963	4,722.223	4,777.778									
															五斗蒔 スマート	490.741	1,018.519	1,370.371	1,768.519	1,925.926	2,157.408	2,379.630	2,657.408	2,861.112	3,138.889	3,453.704	3,694.445	3,814.815	4,009.260	4,555.556	4,814.815	5,074.075	5,129.630								
															土岐 ジャンクション	92.593	592.593	1,120.371	1,472.223	1,861.112	2,027.778	2,250.000	2,453.704	2,731.482	2,935.186	3,212.963	3,518.519	3,759.260	3,888.889	4,074.075	4,620.371	4,888.889	5,148.149	5,203.704							
															土岐南 多治見	166.667	259.260	750.000	1,277.778	1,629.630	2,027.778	2,185.186	2,370.371	2,564.815	2,842.593	3,055.556	3,324.075	3,638.889	3,879.630	4,009.260	4,194.445	4,740.741	5,000.000	5,268.519	5,324.075						
															せと品野	611.112	777.778	870.371	1,361.112	1,888.889	2,240.741	2,527.778	2,648.149	2,805.556	3,009.260	3,287.038	3,490.741	3,768.519	4,074.075	4,324.075	4,444.445	4,638.889	5,185.186	5,444.445	5,703.704	5,759.260					
															せと赤津	157.408	768.519	935.186	1,027.778	1,518.519	2,046.297	2,361.112	2,638.889	2,759.260	2,925.926	3,120.371	3,398.149	3,611.112	3,879.630	4,194.445	4,435.186	4,564.815	4,750.000	5,296.297	5,564.815	5,824.075	5,879.630				
															豊田藤岡	435.186	592.593	1,203.704	1,370.371	1,462.963	1,953.704	2,416.667	2,675.926	2,962.963	3,074.075	3,240.741	3,444.445	3,712.963	3,925.926	4,203.704	4,509.260	4,750.000	4,879.630	5,064.815	5,611.112	5,879.630	6,138.889	6,194.445			
															豊田勤八	324.075	759.260	916.667	1,527.778	1,685.186	1,787.038	2,268.519	2,648.149	2,907.408	3,185.186	3,305.556	3,472.223	3,675.926	3,944.445	4,157.408	4,435.186	4,740.741	4,981.482	5,111.112	5,296.297	5,842.593	6,111.112	6,370.371	6,425.926		
															鞍ヶ池 スマート	194.445	509.260	944.445	1,101.852	1,712.963	1,879.630	1,972.223	2,407.408	2,787.038	3,046.297	3,324.075	3,444.445	3,611.112	3,814.815	4,083.334	4,296.297	4,574.075	4,879.630	5,120.371	5,250.000	5,435.186	5,981.482	6,250.000	6,509.260	6,564.815	
															豊田松平	166.667	351.852	675.926	1,111.112	1,268.519	1,879.630	2,046.297	2,138.889	2,527.778	2,907.408	3,157.408	3,444.445	3,564.815	3,722.223	3,925.926	4,203.704	4,407.408	4,685.186	5,000.000	5,240.741	5,361.112	5,555.556	6,101.852	6,361.112	6,620.371	6,675.926
豊田東 ジャンクション	194.445	351.852	546.297	861.112	1,305.556	1,462.963	2,074.075	2,231.482	2,305.556	2,666.667	3,046.297	3,296.297	3,583.334	3,703.704	3,861.112	4,064.815	4,342.593	4,546.297	4,824.075	5,129.630	5,379.630	5,500.000	5,694.445	6,240.741	6,500.000	6,759.260	6,814.815														

③消費税及び地方消費税の転嫁にかかる料金調整措置

- イ 対距離制区間の消費税率を乗じた額又は東海環状自動車道の消費税率を乗じた額が10,000円を超える場合には、①イ(ハ)又は②への規定にかかわらず、対距離制区間の消費税率を乗じた額又は東海環状自動車道の消費税率を乗じた額を切り捨てにより、100円単位の端数処理を行った額を適用するものとする。
- ロ 別添4の(A)に掲げるインターチェンジ相互間又は一般有料道路(②イ及び②を除く。)のうち、平成26年3月31日以前に供用されている区間について、①イ(ハ)又は②に定める方法により算出した額と、平成26年3月31日時点の料金の額(以下「従前の額」という。)との差額が20円以上となる場合には、従前の額を1.05で除した額に消費税率を乗じ、四捨五入により、100円単位の端数処理を行った額を適用するものとする。
- ハ 名古屋環状2号線の普通車の料金のうち、料金の額が620円となる区間については、①ロ(ロ)の規定にかかわらず、610円を適用するものとする。

④料金算定の特例

イ 複数経路の場合

(イ) インターチェンジ相互間の経路が複数ある場合の料金の額は、複数経路のうち最も短い経路のキロ程と他の経路のキロ程を比べ、2倍を超える経路(以下「倍超経路」という。)を走行した場合には走行経路に基づき①、②及び③に定める方法により算出した額とし、2倍以内の経路を走行した場合には各経路毎に算出した額((2)⑥、⑨又は⑩に定める割引が適用される場合は、当該割引適用後の料金の額)のうち最も低い額とする。
なお、各経路毎の距離比は、別添3及び別添5に定めるキロ程により算出するものとする。

(ロ) 甲インターチェンジと乙インターチェンジの間(東京外環自動車道又は首都高速道路株式会社が管理する道路が介在する場合を含む。また、ここでいう甲インターチェンジ及び乙インターチェンジは東京外環自動車道及び首都高速道路株式会社が管理する道路のインターチェンジを含まない。以下(ロ)において同じ。)に、次表の(A)に掲げる接続部相互間を経由し東京外環自動車道を連続して通行することが可能な経路(ただし、首都高速道路株式会社が管理する道路を通行する場合を除く。)(以下「東京外環自動車道経路」という。)又は次表の(B)に掲げる接続部相互間を経由し首都高速道路株式会社が管理する道路を連続して通行することが可能な経路(以下「首都高速道路経路」という。)があり通行する場合(ETC車に限る。ただし、新倉PAで転回する場合を除く。)における甲インターチェンジと乙インターチェンジ相互間の料金の額のうち次のイ)からハ)までに該当する場合の料金の額は、その定める方法により適用した額とする。ただし、当該経路における甲インターチェンジと(A)若しくは(B)に掲げる接続部の間又は(A)若しくは(B)に掲げる接続部と乙インターチェンジの間における倍超経路を走行した場合を除く。また、甲インターチェンジと乙インターチェンジの間における倍超経路を走行した場合は、走行経路に基づき①、②及び③に定める方法により算出した額とする。

(各経路毎の距離比は別添3及び別添5に定めるキロ程により算出するものとする。)

なお、イ)からハ)までに掲げる、首都圏中央連絡自動車道等経路(東京外環自動車道経路及び首都高速道路経路以外の経路をいう。以下同じ。)の料金の額、東京外環自動車道経路の料金の額、首都高速道路経路の料金の額は、次のとおり算出した料金の額をいう。

首都圏中央連絡自動車道等経路の料金の額：

①、②、③及び④イ(イ)に定める方法により算出((2)③から⑥まで、⑨から⑩まで又は⑭で定める割引が適用される場合は、当該割引を適用し算出)した、甲インターチェンジと乙インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額とする。

東京外環自動車道経路の料金の額：

①、②、③及び④イ(イ)に定める方法により算出((2)③から⑥まで、⑨から⑩まで又は⑭で定める割引が適用される場合は、当該割引を適用し算出)した、当該経路における甲インターチェンジと(A)に掲げる接続部相互間の1回の通行に係る料金の額、①ロ(イ)に定める料金の額及び(A)に掲げる接続部と乙インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額を合算した額とする。

首都高速道路経路の料金の額：

①、②、③及び④イ(イ)に定める方法により算出((2)③から⑥まで、⑨から⑩まで又は⑭で定める割引が適用される場合は、当該割引を適用し算出)した、当該経路における甲インターチェンジと(B)に掲げる接続部相互間の1回の通行に係る料金の額並びに①ロ(イ)に定める料金の額並びに首都高速道路株式会社が道路整備特別措置法(昭和31

年法律第7号)第3条に基づく国土交通大臣の許可を受けた料金の額及び割引制度(上限料金の引き下げに係る割引に限る。)を適用して算出した額並びに(B)に掲げる接続部と乙インターチェンジ相互間の1回の通行に係る料金の額を合算した額とする。

(A)
東京外環自動車道と中央自動車道富士吉田線との接続部
東京外環自動車道と第一東海自動車道との接続部
東京外環自動車道と東日本高速道路株式会社が管理する東北縦貫自動車道弘前線との接続部
東京外環自動車道と東日本高速道路株式会社が管理する関越自動車道新潟線との接続部
東京外環自動車道と東日本高速道路株式会社が管理する常磐自動車道との接続部
東京外環自動車道と東日本高速道路株式会社が管理する東関東自動車道水戸線との接続部

(B)
中央自動車道富士吉田線と都道首都高速4号線との接続部
第一東海自動車道と都道首都高速3号線との接続部
東京外環自動車道と埼玉県道高速板橋戸田線との接続部
東京外環自動車道及び東日本高速道路株式会社が管理する東北縦貫自動車道弘前線と埼玉県道高速葛飾川口線との接続部
東京外環自動車道及び東日本高速道路株式会社が管理する常磐自動車道と埼玉県道高速足立三郷線との接続部
東京外環自動車道及び東日本高速道路株式会社が管理する東関東自動車道水戸線と千葉県道高速湾岸線との接続部
京葉道路と都道首都高速7号線との接続部(ただし、京葉道路のうち京葉ジャンクションから宮野木ジャンクションまでの区間の一部又は全部を通行する場合を除く。)

- イ) 甲インターチェンジと乙インターチェンジ相互間の複数経路のうち首都圏中央連絡自動車道等経路の料金の額が最も低い額となる場合
首都圏中央連絡自動車道等経路の料金の額を東京外環自動車道経路の料金の額に適用するものとする。
- ロ) 甲インターチェンジと乙インターチェンジ相互間の複数経路のうち東京外環自動車道経路が最も低い額となる場合
東京外環自動車道経路の料金の額を首都圏中央連絡自動車道等経路の料金の額に適用するものとする。
- ハ) 甲インターチェンジと乙インターチェンジ相互間の複数経路のうち首都高速道路経路が最も低い額となる場合
首都高速道路経路の料金の額を首都圏中央連絡自動車道等経路の料金の額及び東京外環自動車道経路の料金の額に適用するものとする。

ロ 周回走行の場合

ループ内の周回走行が確定した場合の料金の額は、次の計算式により算出するものとする。

$$(A + P) \times C$$

(注) この式において、A、P、Cは、それぞれ次の値を表すものとする。

A : ①イ(ハ)イ)Cのキロ程に基づき①及び③に定める方法により算出した額(単位:円)

P : 伊勢湾岸道路、首都圏中央連絡自動車道又は東海環状自動車道の料金の額(単位:円)

C : 周回走行回数

⑤料金調整

イ 通行止めに伴う料金調整

対距離制区間、新湘南バイパス(ETC車で新湘南バイパスと首都圏中央連絡自動車道(茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで)を連続して走行する場合に限る。)、東京外環自動車道(ETC車で走行する場合に限る。)、伊勢湾岸道路、首都圏中央連絡自動車道及び東海環状自動車道において、最初に流入したインターチェンジをAインターチェンジ、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となる途中流出インターチェンジをBインターチェンジ、途中流出後、当該迂回経路の終点となる再流入インターチェンジをCインターチェンジ、再流入した後の最終流出インターチェンジをDインタ

一チェンジとし、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由としてA、B、C各インターチェンジの走行により迂回走行した自動車が、順方向に走行し、Dインターチェンジにおいて通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後に利用したCインターチェンジからDインターチェンジまでの区間の料金の額について、全車種を対象として、次の算式により算出する額に料金調整する（料金調整後の料金の額が0円を下回る場合には、当該CインターチェンジからDインターチェンジまでの区間の料金については徴収しないものとして取扱う。以下同じ。）。

$$AD - (BD - CD) - AB$$

ただし、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由として、本来利用を意図していた路線の最終流出インターチェンジでの流出を行う代わりに、AインターチェンジからBインターチェンジ区間の走行方向の逆方向に存在するジャンクションでのみ接続される、本来利用を意図していた路線の代替路線を走行し、当該代替路線における最終流出インターチェンジ（以下「D'インターチェンジ」という。）において流出を行う場合は、全車種を対象として、次の算式により算出する額に料金調整する。

$$|AD' - BD'| + CD' - AB$$

（注1）上記の算式において、AB、AD、BD、CD、AD'、BD'はそれぞれ次の数値を表すものとする。

AB：AインターチェンジからBインターチェンジまでの区間について、①、②、③、

④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

AD：AインターチェンジからDインターチェンジまでの区間について、①、②、③、

④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

BD：BインターチェンジからDインターチェンジまでの区間について、①、②、③、

④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

CD：CインターチェンジからDインターチェンジまでの区間について、①、②、③、

④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

AD'：AインターチェンジからD'インターチェンジまでの区間について、①、②、

③、④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

BD'：BインターチェンジからD'インターチェンジまでの区間について、①、②、

③、④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

CD'：CインターチェンジからD'インターチェンジまでの区間について、①、②、

③、④及び⑤により算出した料金の額（単位：円）

（注2） $AD - (BD - CD) - AB$ による料金調整において、 $BD < CD$ となる場合には、 $AD - AB$ により算出した額により料金調整を行う。

ロ 集中工事等に伴う料金調整

高速国道及び一般有料道路の特定区間における集中工事等を実施するにあたり、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項第7号に定める道路資産の貸付料（以下「貸付料」という。）の支払いに支障のない範囲内で、交通の分散等を目的として並行する高速国道及び一般有料道路の料金を調整する場合には、料金の調整を行う自動車、料金調整額及び実施期間等について事前に届け出るものとする。

（2）割引制度

①マイレージ割引

イ 割引をする自動車

ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード（中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための中日本高速道路株式会社への登録がなされている場合に限る。）を使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ETCシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。）

ロ 割引率等

（イ）ポイントの付与

料金の額10円毎に1ポイントの中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより付与するものとする。

（ロ）ポイントによる割引

中日本高速道路株式会社が別に定める期間内にカード毎に付与されたポイントの累計数（中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより他の会社等が別のカードに付与したポイントと合算して計算する。）に応じて、次表に掲げる額を還元する。

ポイントの累計数	還元額
1,000ポイント	500円分
3,000ポイント	2,500円分
5,000ポイント	5,000円分

(ハ) 弾力的なポイントの付与及び割引

(イ) 及び(ロ)に定めるほか、貸付料の支払いに支障のない範囲内で、弾力的にポイントを付与し又はポイントによる割引を変更する場合には、事前に届け出るものとする。

②大口・多頻度割引

イ 割引をする自動車

ETCコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車(ETCシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車(新湘南バイパス及び首都圏中央連絡自動車道においては、ETC2.0車)に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能となった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。)

上記にいう「ETC2.0車」は、ETC車のうち、一般財団法人ITSサービス高度化機構が定めるETC2.0車載器DSRC部使用規程第1条に規定する車載器DSRC部を使用し、国土交通省、6会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社(以下「国等」という。)が定める車載器のID付きプローブ情報の利用及び取り扱い方針(以下「方針」という。)に基づき、国等に方針1.(1)に規定する車載器のID付きプローブ情報の提供を行う自動車をいう(以下同じ。)

ロ 割引率

(イ) 車両単位割引

イ) 高速国道

コーポレート契約に基づく利用者の自動車1台毎の月間利用額(東日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社(以下「2会社」という。)が管理する高速自動車国道における自動車1台毎の月間利用額と合算して計算する。)に対し、次表の割引率を適用する。

月間利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10パーセント
1万円を超え、3万円までの部分	20パーセント
3万円を超える部分	30パーセント

ただし、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間(中日本高速道路株式会社が別に定める日から平成29年3月31日までの間は、ETC2.0車に限る。)については、次表の割引率を適用する。

月間利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	20パーセント
1万円を超え、3万円までの部分	30パーセント
3万円を超える部分	40パーセント

ロ) 新湘南バイパス及び首都圏中央連絡自動車道

コーポレート契約に基づく利用者の自動車1台毎の月間利用額(東日本高速道路株式会社が管理する京葉道路、横浜横須賀道路のうち釜利谷ジャンクションから戸塚インターチェンジまでの区間、一般国道126号(千葉東金道路)のうち松尾横芝インターチェンジから東金インターチェンジまでの区間及び東金インターチェンジから木更津ジャンクションまでの区間、東京湾横断・木更津東金道路のうち浮島インターチェンジから木更津金田インターチェンジまでの区間並びに一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(あきる野市から山武市まで(あきる野インターチェンジを含む))(以下「京葉道路等」という。)における自動車1台毎の月間利用額と合算して計算する。)に対し、次表の割引率を適用する。

月間利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10パーセント
1万円を超え、3万円までの部分	20パーセント
3万円を超える部分	30パーセント

ただし、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間については、次表の割引率を適用する。

月間利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	20パーセント

1万円を超え、3万円までの部分	30パーセント
3万円を超える部分	40パーセント

(ロ) 契約単位割引

イ) 高速国道

コーポレート契約に基づく利用者の月間利用額（2会社が管理する高速自動車国道の月間利用額と合算して計算する。）の合計が500万円を超え、かつ、利用者の自動車1台当たりの月間平均利用額（2会社が管理する高速自動車国道の自動車1台毎の月間利用額と合算して計算する。）が3万円を超える場合にあっては、利用者の月間利用額の合計に対し、10パーセントの割引を行う。

ロ) 新湘南バイパス及び首都圏中央連絡自動車道

コーポレート契約に基づく利用者の月間利用額（京葉道路等の月間利用額と合算して計算する。）の合計が500万円を超え、かつ、利用者の自動車1台当たりの月間平均利用額（京葉道路等の1台毎の月間利用額と合算して計算する。）が3万円を超える場合にあっては、利用者の月間利用額の合計に対し、5パーセントの割引を行う。

③深夜割引

イ 割引をする自動車

午前0時から午前4時までの間に、高速国道又は別添6に掲げる高速道路を通行するETC車。

ロ 割引率等

割引率は30パーセントとし、高速国道及び別添6に掲げる高速道路の通行料金に適用する。

なお、本割引適用後の料金の額は対距離制区間、区間料金制区間又は別添6に掲げる各高速道路の別に算出することとし、それぞれの割引後の算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

④平日朝夕割引

イ 割引をする自動車

①イに掲げる自動車のうち、高速国道又は別添6のうちA、D若しくはF（新湘南バイパスの各インターチェンジ相互間を通行する場合を除く。以下④において同じ。）に掲げる高速道路を通行（大都市近郊区間のみ通行又は東京外環自動車道の通行を除く。）し、かつ、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に定める休日（以下「休日」という。）以外の日（以下「平日」という。）の午前6時から午前9時までの間又は平日の午後5時から午後8時までの間に料金所を通行する自動車。

ただし、本割引（2会社及び中日本高速道路株式会社が別に定める者が適用する本割引を含む。）の適用を受けた後、当該割引の適用を受けた一の時間帯（午前6時から午前9時までの間又は午後5時から午後8時までの間をいう。）に、再度当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して料金所を通行する場合を除く。

なお、次表に掲げる場合についての本割引の適用回数は1回とし、二以上の場合に該当し得るときは合わせて1回とする。

連続して通行する甲インターチェンジと乙インターチェンジの間に、区間料金制区間、西湘バイパス、東富士五湖道路又は小田原厚木道路を含む場合。
第一東海自動車道と東富士五湖道路を、第一東海自動車道の御殿場インターチェンジと東富士五湖道路の須走インターチェンジを経由し連続して通行する場合。
東海北陸自動車道と一般国道158号（中部縦貫自動車道（安房峠道路））（以下「安房峠道路」という。）を、東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジを経由し連続して通行する場合（安房峠道路に平日朝夕割引が適用される場合に限る。）。
中央自動車道長野線と安房峠道路を、中央自動車道長野線の松本インターチェンジを経由し連続して通行する場合（安房峠道路に平日朝夕割引が適用される場合に限る。）。

ロ 割引率等

料金の額から、カード毎の月間適用回数（2会社及び中日本高速道路株式会社が別に定める者が一のカードに適用する本割引の適用回数と合算して計算する。以下「月間適用回数」という。）並びに普通区間、恵那山特別区間及び飛騨特別区間のキロ程と別添6のうちA又はFに掲げる各高速道路のキロ程とを合算したキロ程（以下「平日朝夕割引適用区間のキロ程」という。なお、距離の算出に当たっては、別添3に定めるインターチェンジ相互間のキロ程及び別添5に定める一般有料道路のキロ程を用いるものとする。以下同じ。）等に応じて、次により算出した額を差し引いた額を中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより還元する。ただし、月間適用回数が4回以下の場合を除く。

(イ) 平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートル以内の区間等

対距離制区間、名古屋環状2号線又は別添6のうちA、D若しくはFに掲げる各高速道路の別に、次式の率を乗じて算出することとし、それぞれの算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。ただし、(ロ)又は(ハ)を適用する場合を除く。

$100 - W$ (単位：パーセント)

(注) 上記式においてWは、次の数値を表すものとする。

W：月間適用回数が5回から9回までの場合は30。月間適用回数が10回以上の場合は50。

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、次式により算出した額とし、当該算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

$X \times Y \div (Y + Z) \times (1 - W \div 100) + X \times Z \div (Y + Z)$

(注) 上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位：円)

Y：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位：円)

Z：首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位：円)

上記X、Y、Zは、(1)②イ(ロ)(ハ)の規定に関わらず、次表の額(単位：円)に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする(以下④から⑥までにおいて同じ。)

軽自動車等

		寒川北	海老名南 ジャンクション
茅ヶ崎 ジャンクション		120.442	186.566
茅ヶ崎西	41.328	208.334	227.894
茅ヶ崎海岸	64.944	282.408	251.510
大磯	173.184	443.626	359.750

普通車

		寒川北	海老名南 ジャンクション
茅ヶ崎 ジャンクション		150.552	233.208
茅ヶ崎西	51.660	328.704	284.868
茅ヶ崎海岸	81.180	381.732	314.388
大磯	216.480	517.032	449.688

中型車

		寒川北	海老名南 ジャンクション
茅ヶ崎 ジャンクション		180.662	279.850
茅ヶ崎西	61.992	347.223	341.842
茅ヶ崎海岸	97.416	428.078	377.266
大磯	259.776	590.438	539.626

大型車

		寒川北	海老名南 ジャンクション
茅ヶ崎 ジャンクション		248.411	384.793
茅ヶ崎西	85.239	467.593	470.032
茅ヶ崎海岸	133.947	532.358	518.740
大磯	357.192	755.603	741.985

特大車

		寒川北	海老名南 ジャンクション
	茅ヶ崎 ジャンクション	414.018	641.322
茅ヶ崎西	142.065	706.083	783.387
茅ヶ崎海岸	223.245	787.263	864.567
大磯	595.320	1159.338	1236.642

(ロ) 平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートルを超える区間

対距離制区間又は別添6のうちA若しくはFに掲げる各高速道路の別に、次式の率を乗じて算出することとし、それぞれの算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。ただし、(ハ)を適用する場合を除く。

$$(L + L'1 + L'2 - W) \div (L + L'1 + L'2) \times 100 \text{ (単位: パーセント)}$$

(注) 上記式においてL、L'1、L'2及びWは、それぞれ次の数値を表すものとする。

L : 普通区間のキロ程 (単位: キロメートル)

L'1 : 恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程 (単位: キロメートル)

L'2 : 別添6のうちA又はFに掲げる高速道路のキロ程 (単位: キロメートル)

W : 月間適用回数 が5回から9回までの場合は30。月間適用回数 が10回以上の場合は50。

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、次式により算出した額とし、当該算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times (L + L'1 + L'2 - W) \div (L + L'1 + L'2) + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X : 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Y : 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Z : 首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

(ハ) 対距離制区間の一部に大都市近郊区間を含む区間

イ) 平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートル以内の区間

対距離制区間の一部に大都市近郊区間が含まれ、かつ、平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートル以内である場合は、下記の計算式により算出する。ただし、上記による算出額が、(イ)に定めるところにより(この場合、ただし書きは適用しない。)算出した額を下回る場合には、(イ)の定めにより算出した額とする。

$$(a \times ((LR + L'1R'1) \times (1 - W \div 100) + L'2R'2) + 150 \times (1 - W \div 100)) \times t + P \times (1 - W \div 100) + P'$$

ただし、上記式において、 $(a \times ((LR + L'1R'1) \times (1 - W \div 100) + L'2R'2) + 150 \times (1 - W \div 100)) \times t$ 又は $P \times (1 - W \div 100)$ の別に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

(注) 上記式においてa、L、L'1、L'2、P、P'、R、R'1、R'2、W及びtは、それぞれ次の数値を表すものとする。

a : 対距離制区間のキロ程が100キロメートル以下の場合は1。対距離制区間のキロ程が100キロメートルを超え、200キロメートル以下の場合は、25を対距離制区間のキロ程 (単位: キロメートル) で除し、0.75を加算した値。

L : 普通区間のキロ程 (単位: キロメートル)

L'1 : 恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程 (単位: キロメートル)

L'2 : 大都市近郊区間のキロ程 (単位: キロメートル)

P : 別添6のうちA又はFに掲げる高速道路の料金の額 (単位: 円)

P' : 別添6のうちB、C及びEに掲げる高速道路の料金の額 (単位: 円)

R : 普通区間の1キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)

R'1: 恵那山特別区間又は飛騨特別区間の1キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)

R'2: 大都市近郊区間の1キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)

W: 月間適用回数が5回から9回までの場合は30。月間適用回数が10回以上の場合は50。

t : 消費税率

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、上記式の $P \times (1 - W \div 100) + P'$ を次式に読み替えるものとする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times (1 - W \div 100) + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X: 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Y: 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Z: 首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

ロ) 平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートルを超える区間

対距離制区間の一部に大都市近郊区間が含まれ、かつ、平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートルを超える場合は、下記の計算式により算出する。ただし、上記による算出額が、(ロ)に定めるところにより(この場合、ただし書きは適用しない。)算出した額を下回る場合には、(ロ)の定めにより算出した額とする。

$$(a \times ((L R + L'1 R'1) \times d + L'2 R'2) + 150 \times d) \times t + P \times d + P'$$

ただし、上記式において、 $(a \times ((L R + L'1 R'1) \times d + L'2 R'2) + 150 \times d) \times t$ 又は $P \times d$ の別に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

(注) 上記式においてa、d、L、L'1、L'2、P、P'、R、R'1、R'2及びtは、それぞれ次の数値を表すものとする。

a : 対距離制区間のキロ程が100キロメートル以下の場合には1。対距離制区間のキロ程が100キロメートルを超え、200キロメートル以下の場合には、25を対距離制区間のキロ程 (単位: キロメートル) で除し、0.75を加算した値。対距離制区間が200キロメートルを超える場合は、35を対距離制区間のキロ程で除し、0.7を加算した値。

d : (ロ)に定める計算式により算出した値を100で除した値。

L : 普通区間のキロ程 (単位: キロメートル)。

L'1: 恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程 (単位: キロメートル)。

L'2: 大都市近郊区間のキロ程 (単位: キロメートル)。

P : 別添6のうちA又はFに掲げる高速道路の料金の額 (単位: 円)

P' : 別添6のうちB、C及びEに掲げる高速道路の料金の額 (単位: 円)

R : 普通区間の1キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)。

R'1: 恵那山特別区間又は飛騨特別区間の1キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)。

R'2: 大都市近郊区間の1キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)。

t : 消費税率

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、上記式の $P \times d + P'$ を次式に読み替えるものとする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times d + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X: 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Y: 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Z: 首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

⑤平日朝夕割引（コーポレート契約）

イ 割引をする自動車

②イに掲げる自動車のうち、高速国道又は別添6のうちA、D若しくはF（新湘南バイパスの各インターチェンジ相互間を通行する場合を除く。以下⑤において同じ。）に掲げる高速道路を通行（大都市近郊区間のみ通行又は東京外環自動車道の通行を除く。）し、かつ、平日の午前6時から午前9時までの間又は平日の午後5時から午後8時までの間に料金所を通行する自動車。

ただし、本割引（2会社及び中日本高速道路株式会社が別に定める者が適用する本割引を含む。）の適用を受けた後、当該割引の適用を受けた一の時間帯（午前6時から午前9時までの間又は午後5時から午後8時までの間をいう。）に、再度当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して料金所を通行する場合を除く。

なお、④イの表に掲げる場合（ただし「平日朝夕割引」を「平日朝夕割引（コーポレート契約）」と読み替えるものとする。）についての本割引の適用回数は1回とし、二以上の場合に該当し得るときは合わせて1回とする。

ロ 割引率等

本割引適用後の料金の額は、カード毎の月間適用回数（2会社及び中日本高速道路株式会社が別に定める者が一のカードに適用する本割引の適用回数と合算して計算する。以下「月間適用回数（コーポレート契約）」という。）及び平日朝夕割引適用区間のキロ程等に応じて、次のとおり算出する。

（イ）平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートル以内の区間等

対距離制区間、名古屋環状2号線又は別添6のうちA、D若しくはFに掲げる各高速道路の別に、次式の率を乗じて算出することとし、それぞれの算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。ただし、（ロ）又は（ハ）を適用する場合を除く。

$100 - W$ （単位：パーセント）

（注）上記式においてWは、次の数値を表すものとする。

W：月間適用回数（コーポレート契約）が1回から4回までの場合は0。月間適用回数（コーポレート契約）が5回から9回までの場合は30。月間適用回数（コーポレート契約）が10回以上の場合は50。

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、次式により算出した額とし、当該算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

$X \times Y \div (Y + Z) \times (1 - W \div 100) + X \times Z \div (Y + Z)$

（注）上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Y：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Z：首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

（ロ）平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートルを超える区間

対距離制区間又は別添6のうちA若しくはFに掲げる各高速道路の別に、次式の率を乗じて算出することとし、それぞれの算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。ただし、（ハ）を適用する場合を除く。

$(L + L'1 + L'2 - W) \div (L + L'1 + L'2) \times 100$ （単位：パーセント）

（注）上記式においてL、L'1、L'2及びWは、それぞれ次の数値を表すものとする。

L：普通区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'1：恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'2：別添6のうちA又はFに掲げる高速道路のキロ程（単位：キロメートル）

W：月間適用回数（コーポレート契約）が1回から4回までの場合は0。月間適用回数（コーポレート契約）が5回から9回までの場合は30。月間適用回数（コーポレート契約）が10回以上の場合は50。

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡

自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、次式により算出した額とし、当該算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times (L + L'1 + L'2 - W) \div (L + L'1 + L'2) + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Y：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Z：首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

(ハ) 対距離制区間の一部に大都市近郊区間を含む区間

イ) 平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートル以内の区間

対距離制区間の一部に大都市近郊区間が含まれ、かつ、平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートル以内である場合は、下記の計算式により算出する。ただし、上記による算出額が、(イ)に定めるところにより（この場合、ただし書きは適用しない。）算出した額を下回る場合には、(イ)の定めにより算出した額とする。

$$(a \times ((LR + L'1R'1) \times (1 - W \div 100) + L'2R'2) + 150 \times (1 - W \div 100)) \times t + P \times (1 - W \div 100) + P'$$

ただし、上記式において、 $(a \times ((LR + L'1R'1) \times (1 - W \div 100) + L'2R'2) + 150 \times (1 - W \div 100)) \times t$ 又は $P \times (1 - W \div 100)$ の別に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

(注) 上記式においてa、L、L'1、L'2、P、P'、R、R'1、R'2、W及びtは、それぞれ次の数値を表すものとする。

a：対距離制区間のキロ程が100キロメートル以下の場合は1。対距離制区間のキロ程が100キロメートルを超え、200キロメートル以下の場合は、25を対距離制区間のキロ程（単位：キロメートル）で除し、0.75を加算した値。

L：普通区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'1：恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'2：大都市近郊区間のキロ程（単位：キロメートル）

P：別添6のうちA又はFに掲げる高速道路の料金の額（単位：円）

P'：別添6のうちB、C及びEに掲げる高速道路の料金の額（単位：円）

R：普通区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

R'1：恵那山特別区間又は飛騨特別区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

R'2：大都市近郊区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

W：月間適用回数（コーポレート契約）が1回から4回までの場合は0。月間適用回数（コーポレート契約）が5回から9回までの場合は30。月間適用回数（コーポレート契約）が10回以上の場合は50。

t：消費税率

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、上記式の $P \times (1 - W \div 100) + P'$ を次式に読み替えるものとする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times (1 - W \div 100) + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式においてX、Y、Zは、それぞれ次の数値を表すものとする。

X：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Y：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Z：首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

ロ) 平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートルを超える区間

対距離制区間の一部に大都市近郊区間が含まれ、かつ、平日朝夕割引適用区間のキロ程が100キロメートルを超える場合は、下記の計算式により算出する。ただし、上記による算出額が、(ロ)に定めるところにより（この場合、ただし書きは適用しない。）

算出した額を下回る場合には、(ロ)の定めにより算出した額とする。

$$(a \times ((LR + L'1R'1) \times d + L'2R'2) + 150 \times d) \times t + P \times d + P'$$

ただし、上記式において、 $(a \times ((LR + L'1R'1) \times d + L'2R'2) + 150 \times d) \times t$ 又は $P \times d$ の別に 10 円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10 円単位の端数処理を行うこととする。

(注) 上記式において a 、 d 、 L 、 $L'1$ 、 $L'2$ 、 P 、 P' 、 R 、 $R'1$ 、 $R'2$ 及び t は、それぞれ次の数値を表すものとする。

a : 対距離制区間のキロ程が 100 キロメートル以下の場合に 1。対距離制区間のキロ程が 100 キロメートルを超え、200 キロメートル以下の場合には、25 を対距離制区間のキロ程 (単位: キロメートル) で除し、0.75 を加算した値。対距離制区間が 200 キロメートルを超える場合は、35 を対距離制区間のキロ程で除し、0.7 を加算した値。

d : (ロ) に定める計算式により算出した値を 100 で除した値。

L : 普通区間のキロ程 (単位: キロメートル)。

$L'1$: 恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程 (単位: キロメートル)。

$L'2$: 大都市近郊区間のキロ程 (単位: キロメートル)。

P : 別添 6 のうち A 又は F に掲げる高速道路の料金の額 (単位: 円)

P' : 別添 6 のうち B、C 及び E に掲げる高速道路の料金の額 (単位: 円)

R : 普通区間の 1 キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)。

$R'1$: 恵那山特別区間又は飛騨特別区間の 1 キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)。

$R'2$: 大都市近郊区間の 1 キロメートル当たりの料金の額 (単位: 円)。

t : 消費税率

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添 6 のうち F に掲げる高速道路においてのみ、上記式の $P \times d + P'$ を次式に読み替えるものとする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times d + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式において X 、 Y 、 Z は、それぞれ次の数値を表すものとする。

X : 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Y : 新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

Z : 首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額 (単位: 円)

⑥ 休日割引

イ 割引をする自動車

休日 (1 月 2 日及び 1 月 3 日を含む。) に高速国道、新湘南バイパス (走行する区間に新湘南バイパスの藤沢インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合を除く。以下⑥において同じ。) 又は別添 6 のうち A 若しくは D に掲げる高速道路を通行する (大都市近郊区間のみを通行又は東京外環自動車道の通行を除く。) ETC 車のうち、軽自動車等又は普通車。

ロ 割引率等

(イ) 普通区間等

割引率は 30 パーセントとし、対距離制区間 (大都市近郊区間を除く。)、区間料金制区間、新湘南バイパス並びに別添 6 のうち A、D に掲げる高速道路の通行料金に適用する。ただし、(ロ) を適用する場合は除く。

なお、本割引適用後の料金の額は対距離制区間 (大都市近郊区間を除く。)、区間料金制区間、新湘南バイパス又は別添 6 のうち A、D に掲げる各高速道路の別に算出することとし、それぞれの割引後の算出額に 10 円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10 円単位の端数処理を行うこととする。

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添 6 のうち F に掲げる高速道路においてのみ、次式により算出した額とし、当該算出額に 10 円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10 円単位の端数処理を行うこととする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times (1 - W \div 100) + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式において W 、 X 、 Y 、 Z は、それぞれ次の数値を表すものとする。

W : 30

- X：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）
- Y：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）
- Z：首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

(ロ) 対距離区間の一部に大都市近郊区間を含む区間

対距離区間の一部に大都市近郊区間を含む場合の本割引適用後の料金の額は、下記の計算式により算出された額とする。

$$(a \times ((LR + L'1R'1) \times (1 - W \div 100) + L'2R'2) + 150 \times (1 - W \div 100)) \times t + P \times (1 - W \div 100) + P'$$

ただし、上記式において、 $(a \times ((LR + L'1R'1) \times (1 - W \div 100) + L'2R'2) + 150 \times (1 - W \div 100)) \times t$ 又は $P \times (1 - W \div 100)$ の別に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

(注) 上記式において a、L、L'1、L'2、P、P'、R、R'1、R'2、W 及び t は、それぞれ次の数値を表すものとする。

a：対距離制区間のキロ程が100キロメートル以下の場合には1。対距離制区間のキロ程が100キロメートルを超え、200キロメートル以下の場合には25を対距離制区間のキロ程（単位：キロメートル）で除し、0.75を加算した値。対距離制区間が200キロメートルを超える場合は、35を対距離制区間のキロ程で除し、0.7を加算した値

L：普通区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'1：恵那山特別区間又は飛騨特別区間のキロ程（単位：キロメートル）

L'2：大都市近郊区間のキロ程（単位：キロメートル）

P：別添6のうちA又はFに掲げる高速道路の料金の額（単位：円）

P'：別添6のうちBC及びEに掲げる高速道路の料金の額（単位：円）

R：普通区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

R'1：恵那山特別区間又は飛騨特別区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

R'2：大都市近郊区間の1キロメートル当たりの料金の額（単位：円）

W：30

t：消費税率

ただし、走行する区間に新湘南バイパスの茅ヶ崎西インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の寒川南インターチェンジまでの間が介在する場合は、別添6のうちFに掲げる高速道路においてのみ、上記式の $P \times (1 - W \div 100) + P'$ を次式に読み替えるものとする。

$$X \times Y \div (Y + Z) \times (1 - W \div 100) + X \times Z \div (Y + Z)$$

(注) 上記式において X、Y、Z は、それぞれ次の数値を表すものとする。

X：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Y：新湘南バイパスの大磯インターチェンジから首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

Z：首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまでの間のうち走行区間に該当する区間の料金の額（単位：円）

ハ 新湘南バイパス等の料金算定の特例

休日割引における、次表の（Ａ）に掲げる新湘南バイパスの各インターチェンジと高速国道又は首都圏中央連絡自動車道の各インターチェンジ相互間の料金の額は、イ及びロの規定にかかわらず次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、１０円単位の端数処理を行った額とする。

インターチェンジ相互間 （Ａ）	額（単位：円）（Ｂ）				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
藤沢から寒川北まで	342.593	444.444	—	—	—
藤沢から海老名まで	537.037	—	—	—	—
藤沢から横浜町田まで	824.074	—	—	—	—
藤沢から横浜青葉まで	981.481	—	—	—	—
藤沢から東名川崎まで	1,111.111	—	—	—	—
藤沢から東京まで	1,287.037	—	—	—	—
藤沢から厚木まで	518.519	—	—	—	—
茅ヶ崎西から海老名まで	398.148	509.259	—	—	—
茅ヶ崎西から圏央厚木まで	537.037	—	—	—	—
茅ヶ崎西から横浜町田まで	685.185	870.370	—	—	—
茅ヶ崎西から横浜青葉まで	842.593	1,064.815	—	—	—
茅ヶ崎西から東名川崎まで	972.222	1,231.481	—	—	—
茅ヶ崎西から東京まで	1,148.148	1,453.704	—	—	—
茅ヶ崎西から厚木まで	379.630	481.481	—	—	—

⑦東京外環自動車道迂回利用割引

イ 割引をする自動車

次表の（Ａ）に掲げる道路、（Ｂ）に掲げる東京外環自動車道の区間及び（Ｃ）に掲げる首都高速道路株式会社が管理する道路を連続して通行し、ハに定める首都高速道路株式会社が管理するインターチェンジを入口又は出口として通行するＥＴＣ車（ただし、新倉ＰＡで転回する場合を除く。）。

なお、首都高速道路株式会社が管理する道路を通行するＥＴＣ車が、東京高速道路株式会社が管理する道路を連続して通行し、更に連続して首都高速道路株式会社が管理する道路を通行する場合は、これを１回の通行とみなすものとする。

	（Ａ）	（Ｂ）	（Ｃ）
1	中央自動車道富士吉田線	東名ジャンクションから中央ジャンクションまで	都道首都高速３号線
2	第一東海自動車道	東名ジャンクションから中央ジャンクションまで	都道首都高速４号線
3	東日本高速道路株式会社が管理する関越自動車道新潟線	東名ジャンクションから大泉インターチェンジまで	都道首都高速３号線

ロ 割引額等

（イ）イの表中（３を除く。）（Ｂ）に掲げる東京外環自動車道のインターチェンジ相互間当該インターチェンジ相互間の料金の額を減じるものとする。

（ロ）イの表中３（Ｂ）に掲げる東京外環自動車道のインターチェンジ相互間当該インターチェンジ相互間の割引後の料金の額は中央ジャンクションと大泉インターチェンジ相互間の料金の額とする。

ハ 対象インターチェンジ

首都高速道路株式会社が管理する都道首都高速１号線の宝町インターチェンジ及び京橋インターチェンジから銀座インターチェンジまでの各インターチェンジ並びに都道首都高速２号線の汐留インターチェンジ及び芝公園インターチェンジ並びに都道首都高速２号分岐線の飯倉インターチェンジ並びに都道首都高速３号線の霞が関インターチェンジ並びに都道首都高速４号線の丸の内インターチェンジから常盤橋インターチェンジまでの各インターチェンジ、神田橋インターチェンジ、北の丸インターチェンジ及び代官町インターチェンジ並びに都道首都高速４号分岐線の江戸橋インターチェンジ及び呉服橋インターチェンジ並びに首都高速道路株式会社が管理する道路と東京高速道路株式会社の管理する道路の接続部。

⑧名古屋環状２号線におけるＥＴＣ利用割引

イ 割引をする自動車

区間料金制区間を通行するＥＴＣ車。

ロ 割引後の料金の額

（イ）近畿自動車道伊勢線（飛鳥ジャンクションから名古屋西ジャンクション）供用開始の日の前日まで

次表に定める入口インターチェンジで流入し、出口インターチェンジで流出した場合、次表に定める額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、１０円単位の端数処理を行った額を適用する。

(ロ) 近畿自動車道伊勢線（飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクション）供用開始の日から

次表に定める入口インターチェンジで流入し、出口インターチェンジで流出した場合、次表に定める額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額を適用する。

外回り（飛島ジャンクション方面から名古屋南ジャンクション方面へ通行する場合）

イ）軽自動車等

		出 口																									
		名四西	南陽	富田	名古屋西ジャンクション南	名古屋西ジャンクション	大治北	甚目寺北	清洲東	清洲ジャンクション	平田	山田東	楠ジャンクション	勝川	松河戸	大森	上社	本郷	名古屋	高針ジャンクション	植田	鳴海	有松	名古屋南ジャンクション			
入 口	飛島ジャンクション	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-	-	-			
	名四西	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-		
	南陽	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-	
	富田	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-	
	名古屋西ジャンクション	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-	-	-		
	大治南	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-	
	甚目寺南	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-	
	清洲西	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-
	清洲東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-
	清洲ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-
	山田西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	-
	本郷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	
	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	
	高針ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380.953	380.953	380.953	380.953	380.953	

ロ）普通車

		出 口																									
		名四西	南陽	富田	名古屋西ジャンクション南	名古屋西ジャンクション	大治北	甚目寺北	清洲東	清洲ジャンクション	平田	山田東	楠ジャンクション	勝川	松河戸	大森	上社	本郷	名古屋	高針ジャンクション	植田	鳴海	有松	名古屋南ジャンクション			
入 口	飛島ジャンクション	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	-	-		
	名四西	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	
	南陽	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	
	富田	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	
	名古屋西ジャンクション	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-	-	-		
	大治南	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-	
	甚目寺南	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-	
	清洲西	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-
	清洲東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-
	清洲ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-
	山田西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	-
	本郷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	
	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	
	高針ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476.191	476.191	476.191	476.191	476.191	

ハ) 中型車

		出 口																							
		名四西	南陽	富田	名古屋西 ジャンクション南	名古屋西 ジャンクション	大治北	甚目寺北	清洲東	清洲 ジャンクション	平田	山田東	楠 ジャンクション	勝川	松河戸	大森	上社	本郷	名古屋	高針 ジャンクション	植田	鳴海	有松	名古屋南 ジャンクション	
入 口	飛島ジャンクション	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	-	-	-	
	名四西	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	-	-	
	南陽	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	-	-	
	富田	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	666.667	-	
	名古屋西 ジャンクション	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	-	-	-	
	大治南	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	-	-	
	甚目寺南	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	-	-
	清洲西	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	-	
	清洲東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	
	清洲 ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	
	山田西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429	-	
	本郷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429
	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429	571.429
	高針 ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571.429	571.429	571.429	571.429

二) 大型車

		出 口																							
		名四西	南陽	富田	名古屋西 ジャンクション南	名古屋西 ジャンクション	大治北	甚目寺北	清洲東	清洲 ジャンクション	平田	山田東	楠 ジャンクション	勝川	松河戸	大森	上社	本郷	名古屋	高針 ジャンクション	植田	鳴海	有松	名古屋南 ジャンクション	
入 口	飛島ジャンクション	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	-	-	-	
	名四西	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	-	-
	南陽	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	-	-
	富田	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	904.762	-
	名古屋西 ジャンクション	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	-	-	-	
	大治南	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	-	-
	甚目寺南	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	-	-
	清洲西	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	-	
	清洲東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	
	清洲 ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	
	山田西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905	-	
	本郷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905
	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905	761.905
	高針 ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761.905	761.905	761.905	761.905

ホ) 特大車

		出 口																							
		名四西	南陽	富田	名古屋西ジャンクション南	名古屋西ジャンクション	大治北	甚目寺北	清洲東	清洲ジャンクション	平田	山田東	桶ジャンクション	勝川	松河戸	大森	上社	本郷	名古屋	高針ジャンクション	植田	鳴海	有松	名古屋南ジャンクション	
入 口	飛島ジャンクション	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	-	-	-	
	名四西	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	-	-
	南陽	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	-	-
	富田	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	1,380.953	-
	名古屋西ジャンクション	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-	-	-	-
	大治南	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-	-	-
	甚目寺南	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-	-	-
	清洲西	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-	-
	清洲東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-
	清洲ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-
	山田西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	-	-
	本郷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858
	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858
	高針ジャンクション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142.858	1,142.858	1,142.858	1,142.858

⑨首都圏中央連絡自動車道における割引（激変緩和）

イ 割引をする自動車

ETC車。

ロ 割引率等

割引額（単位：円）は次表のとおりとし、（１）②イ（ロ）に定める首都圏中央連絡自動車道の通行料金に適用する。

特大車

							あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央線ヶ島	鶴ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川加納	白岡菟浦	久喜白岡 ジャンクション	幸手	五霞	境古河	坂東	常総	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば牛久	牛久阿見	阿見東	稲敷	稲敷東	神崎	下総	大塚 ジャンクション	(注)碓氷小泉 川 原 線 終点	国道296号	松尾横芝			
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	160	270	410	550	740	660	850	980	1,000	1,020	1,120	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020		
							-	-	-	-	-	10	210	200	160	200	170	180	180	310	380	500	630	770	960	1,040	1,070	1,210	1,220	1,350	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	
							-	-	-	-	-	140	170	330	340	330	340	330	170	480	540	650	790	980	1,100	1,020	1,210	1,340	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	
							-	-	-	-	-	150	180	340	340	340	340	330	180	480	540	650	790	1,000	1,120	1,030	1,230	1,360	1,380	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
							-	-	-	-	-	150	180	340	340	340	340	330	180	480	540	700	800	980	1,100	1,010	1,210	1,340	1,360	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
							-	-	-	-	-	150	180	340	340	330	340	340	180	480	530	660	860	940	1,160	1,070	1,270	1,300	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
							-	-	-	-	-	140	170	330	340	340	330	340	180	470	550	660	850	930	1,150	1,070	1,260	1,300	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
海老名	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	140	170	330	340	340	330	340	180	510	580	690	880	960	1,080	1,000	1,190	1,330	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420		

ただし、海老名インターチェンジにおいて第一東海自動車道と連続して通行する場合の割引額は、次表のとおりとする。

軽自動車等

	海老名	圏央厚木	厚木PA スマート	相模原愛川	相模原	高尾山	八王子 ジャンクション	八王子西- 八王子南スマート	あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央線ヶ島	鶴ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川加納	白岡菟浦	久喜白岡 ジャンクション	幸手	五霞	境古河	坂東	常総	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば牛久	牛久阿見	阿見東	稲敷	稲敷東	神崎	下総	大塚 ジャンクション	(注)碓氷小泉 川 原 線 終点	国道296号	松尾横芝		
海老名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	60	60	60	60	60	60	100	110	150	190	230	280	300	300	330	350	380	410	420	420	420	420	420	420	420	420

普通車

	海老名	圏央厚木	厚木PA スマート	相模原愛川	相模原	高尾山	八王子 ジャンクション	八王子西- 八王子南スマート	あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央線ヶ島	鶴ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川加納	白岡菟浦	久喜白岡 ジャンクション	幸手	五霞	境古河	坂東	常総	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば牛久	牛久阿見	阿見東	稲敷	稲敷東	神崎	下総	大塚 ジャンクション	(注)碓氷小泉 川 原 線 終点	国道296号	松尾横芝		
海老名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	60	60	50	50	60	50	100	130	170	220	270	330	350	360	400	420	460	500	510	510	510	510	510	510	510	510

中型車

	海老名	圏央厚木	厚木PA スマート	相模原愛川	相模原	高尾山	八王子 ジャンクション	八王子西- 八王子南スマート	あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央線ヶ島	鶴ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川加納	白岡菟浦	久喜白岡 ジャンクション	幸手	五霞	境古河	坂東	常総	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば牛久	牛久阿見	阿見東	稲敷	稲敷東	神崎	下総	大塚 ジャンクション	(注)碓氷小泉 川 原 線 終点	国道296号	松尾横芝		
海老名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	70	80	80	80	80	80	130	160	220	270	330	410	430	440	480	520	560	600	620	620	620	620	620	620	620	620

大型車

	海老名	圏央厚木	厚木PA スマート	相模原愛川	相模原	高尾山	八王子 ジャンクション	八王子西- 八王子南スマート	あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央線ヶ島	鶴ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川加納	白岡菟浦	久喜白岡 ジャンクション	幸手	五霞	境古河	坂東	常総	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば牛久	牛久阿見	阿見東	稲敷	稲敷東	神崎	下総	大塚 ジャンクション	(注)碓氷小泉 川 原 線 終点	国道296号	松尾横芝		
海老名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100	100	110	110	100	190	220	290	370	460	550	590	610	660	710	760	820	850	850	850	850	850	850	850	850

特大車

	海老名	圏央厚木	厚木PA スマート	相模原愛川	相模原	高尾山	八王子 ジャンクション	八王子西- 八王子南スマート	あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央線ヶ島	鶴ヶ島 ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川加納	白岡菟浦	久喜白岡 ジャンクション	幸手	五霞	境古河	坂東	常総	つくば中央	つくば ジャンクション	つくば牛久	牛久阿見	阿見東	稲敷	稲敷東	神崎	下総	大塚 ジャンクション	(注)碓氷小泉 川 原 線 終点	国道296号	松尾横芝			
海老名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170	170	180	180	170	180	180	350	420	520	720	800	920	1,000	1,030	1,170	1,280	1,310	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420

(注)上記のうち、あきる野インターチェンジから木更津ジャンクションまでの区間については、東日本高速道路株式会社の事業に係る区間である。

ハ 適用する期間

平成28年4月1日から中日本高速道路株式会社が別に定める日までとする。

⑩首都圏中央連絡自動車道連続利用割引（激変緩和）

イ 割引をする自動車

ETC車。

ロ 割引率等

割引額（単位：円）は次表（B）に掲げる額のとおりとし、次表の（A）に掲げるインターチェンジ相互間のうち高速国道の通行料金に適用する。

常磐自動車道と第一東海自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
三郷から海老名まで	30	—	—	—	—
三郷料金所スマートから海老名まで	30	—	—	—	—
流山から海老名まで	30	—	—	—	—
柏から海老名まで	30	—	—	—	—
谷和原から海老名まで	30	—	—	—	—
谷田部から海老名まで	30	—	—	—	—
桜土浦から海老名まで	30	—	—	—	—

常磐自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
三郷から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
三郷から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
三郷から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
三郷から相模原まで	20	—	—	—	—
三郷から高尾山まで	20	—	—	—	—
三郷から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—
三郷料金所スマートから圏央厚木まで	20	—	—	—	—
三郷料金所スマートから厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
三郷料金所スマートから相模原愛川まで	30	—	—	—	—
三郷料金所スマートから相模原まで	20	—	—	—	—
三郷料金所スマートから高尾山まで	20	—	—	—	—
三郷料金所スマートから八王子西・八王子西スマート	30	—	—	—	—
流山から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
流山から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
流山から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
流山から相模原まで	20	—	—	—	—
流山から高尾山まで	20	—	—	—	—
流山から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—
柏から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
柏から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
柏から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
柏から相模原まで	20	—	—	—	—
柏から高尾山まで	20	—	—	—	—
柏から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—
谷和原から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
谷和原から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
谷和原から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
谷和原から相模原まで	20	—	—	—	—
谷和原から高尾山まで	20	—	—	—	—
谷和原から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—
谷田部から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
谷田部から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
谷田部から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
谷田部から相模原まで	20	—	—	—	—
谷田部から高尾山まで	20	—	—	—	—
谷田部から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—
桜土浦から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
桜土浦から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
桜土浦から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
桜土浦から相模原まで	20	—	—	—	—
桜土浦から高尾山まで	20	—	—	—	—
桜土浦から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—

東関東自動車道水戸線と新湘南バイパスのインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
湾岸市川から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
湾岸千葉から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
千葉北から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
四街道から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
佐倉から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
酒々井から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
富里から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
成田から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
大栄から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—

東関東自動車道水戸線と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
湾岸市川から寒川南まで	90	80	70	60	—
湾岸市川から寒川北まで	120	140	110	90	90
湾岸市川から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
湾岸市川から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
湾岸市川から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
湾岸市川から相模原まで	150	150	150	150	150
湾岸市川から高尾山まで	150	150	150	150	150
湾岸市川から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から寒川南まで	90	80	70	60	—
湾岸千葉から寒川北まで	120	140	110	90	90
湾岸千葉から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から相模原まで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から高尾山まで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
千葉北から寒川南まで	90	80	70	60	—
千葉北から寒川北まで	120	140	110	90	90
千葉北から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
千葉北から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
千葉北から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
千葉北から相模原まで	150	150	150	150	150
千葉北から高尾山まで	150	150	150	150	150
千葉北から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
四街道から寒川南まで	90	80	70	60	—
四街道から寒川北まで	120	140	110	90	90
四街道から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
四街道から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
四街道から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
四街道から相模原まで	150	150	150	150	150
四街道から高尾山まで	150	150	150	150	150
四街道から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
佐倉から寒川南まで	90	80	70	60	—
佐倉から寒川北まで	120	140	110	90	90
佐倉から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
佐倉から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
佐倉から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
佐倉から相模原まで	150	150	150	150	150
佐倉から高尾山まで	150	150	150	150	150
佐倉から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
酒々井から寒川南まで	90	80	70	60	—
酒々井から寒川北まで	120	140	110	90	90
酒々井から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
酒々井から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
酒々井から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
酒々井から相模原まで	150	150	150	150	150
酒々井から高尾山まで	150	150	150	150	150
酒々井から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
富里から寒川南まで	90	80	70	60	—
富里から寒川北まで	120	140	110	90	90
富里から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
富里から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
富里から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
富里から相模原まで	150	150	150	150	150
富里から高尾山まで	150	150	150	150	150
富里から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
成田から寒川南まで	90	80	70	60	—
成田から寒川北まで	120	140	110	90	90
成田から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
成田から厚木PASマートまで	150	150	150	150	150
成田から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
成田から相模原まで	150	150	150	150	150
成田から高尾山まで	150	150	150	150	150
成田から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150
大栄から寒川南まで	90	80	70	60	—
大栄から寒川北まで	120	140	110	90	90

大栄から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
大栄から厚木PAスマートまで	150	150	150	150	150
大栄から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
大栄から相模原まで	150	150	150	150	150
大栄から高尾山まで	150	150	150	150	150
大栄から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150

東関東自動車道水戸線と第一東海自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
湾岸市川から海老名まで	150	150	150	150	150
湾岸千葉から海老名まで	150	150	150	150	150
千葉北から海老名まで	150	150	150	150	150
四街道から海老名まで	150	150	150	150	150
佐倉から海老名まで	150	150	150	150	150
酒々井から海老名まで	150	150	150	150	150
富里から海老名まで	150	150	150	150	150
成田から海老名まで	150	150	150	150	150
大栄から海老名まで	150	150	150	150	150

成田国際空港線と新湘南バイパスのインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
新空港から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—

成田国際空港線と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
新空港から寒川南まで	90	80	70	60	—
新空港から寒川北まで	120	140	110	90	90
新空港から圏央厚木まで	150	150	150	150	150
新空港から厚木PAスマートまで	150	150	150	150	150
新空港から相模原愛川まで	150	150	150	150	150
新空港から相模原まで	150	150	150	150	150
新空港から高尾山まで	150	150	150	150	150
新空港から八王子西・八王子西スマートまで	150	150	150	150	150

成田国際空港線と第一東海自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
新空港から海老名まで	150	150	150	150	150

中央自動車道富士吉田線と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
高井戸から寒川北まで	30	—	—	—	—
高井戸から圏央厚木まで	100	50	—	—	—
高井戸から厚木PAスマートまで	110	70	20	—	—
高井戸から相模原愛川まで	150	110	70	—	—
高井戸から相模原まで	230	210	190	160	50
高井戸から高尾山まで	250	260	280	260	220
高井戸から八王子西・八王子西スマートまで	260	230	260	220	180
調布から圏央厚木まで	50	10	—	—	—
調布から厚木PAスマートまで	60	30	—	—	—
調布から相模原愛川まで	100	70	40	—	—
調布から相模原まで	180	170	160	80	—
調布から高尾山まで	200	220	250	180	100
調布から八王子西・八王子西スマートまで	210	190	230	140	60
府中スマートから相模原愛川まで	10	—	—	—	—
府中スマートから相模原まで	90	60	30	—	—
府中スマートから高尾山まで	110	110	120	100	60
府中スマートから八王子西・八王子西スマートまで	120	80	100	60	20
国立府中から相模原まで	60	50	20	—	—
国立府中から高尾山まで	80	100	110	100	60
国立府中から八王子西・八王子西スマートまで	90	70	90	60	20
八王子から寒川北まで	30	—	—	—	—
八王子から圏央厚木まで	100	50	—	—	—
八王子から厚木PAスマートまで	110	70	20	—	—
八王子から相模原愛川まで	150	110	70	—	—
八王子から相模原まで	230	210	190	160	50

八王子から高尾山まで	250	260	280	260	220
八王子から八王子西・八王子西スマートまで	260	230	260	220	180
元八王子から相模原まで	80	60	40	10	—
元八王子から高尾山まで	100	110	130	110	70
元八王子から八王子西・八王子西スマートまで	110	80	110	70	30
相模湖から相模原まで	80	60	40	10	—
相模湖から高尾山まで	100	110	130	110	70
相模湖から八王子西・八王子西スマートまで	110	80	110	70	30

中央自動車道富士吉田線と第一東海自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
高井戸から海老名まで	60	—	—	—	—
調布から海老名まで	10	—	—	—	—
八王子から海老名まで	60	—	—	—	—

中央自動車道富士吉田線と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
高井戸からあきる野まで	180	200	160	140	10
高井戸から日の出まで	190	160	120	90	—
高井戸から青梅まで	100	80	—	—	—
高井戸から入間まで	70	20	—	—	—
高井戸から狭山日高まで	10	—	—	—	—
高井戸から境古河まで	30	—	—	—	—
高井戸から坂東まで	70	10	—	—	—
高井戸から常総まで	110	60	10	—	—
高井戸からつくば中央まで	160	120	90	10	—
高井戸からつくば牛久まで	180	150	130	60	—
高井戸から牛久阿見まで	210	190	160	110	90
高井戸から阿見東まで	230	220	210	170	100
高井戸から稲敷まで	260	260	250	220	230
高井戸から稲敷東まで	290	290	290	270	300
高井戸から神崎まで	300	300	300	300	300
高井戸から下総まで	300	300	300	300	300
高井戸から(主)成田小見川鹿島港線まで	300	300	300	300	300
高井戸から国道296号まで	300	300	300	300	300
高井戸から松尾横芝まで	300	300	300	300	300
調布からあきる野まで	130	160	130	60	—
調布から日の出まで	140	120	90	10	—
調布から青梅まで	50	40	—	—	—
調布から入間まで	20	—	—	—	—
調布から坂東まで	20	—	—	—	—
調布から常総まで	60	20	—	—	—
調布からつくば中央まで	110	80	60	—	—
調布からつくば牛久まで	130	110	100	—	—
調布から牛久阿見まで	160	150	130	30	—
調布から阿見東まで	180	180	180	90	—
調布から稲敷まで	210	220	220	140	110
調布から稲敷東まで	240	250	260	190	180
調布から神崎まで	250	260	270	220	180
調布から下総まで	250	260	270	220	180
調布から(主)成田小見川鹿島港線まで	250	260	270	220	180
調布から国道296号まで	250	260	270	220	180
調布から松尾横芝まで	250	260	270	220	180
府中スマートからあきる野まで	40	50	—	—	—
府中スマートから日の出まで	50	10	—	—	—
府中スマートからつくば中央まで	20	—	—	—	—
府中スマートからつくば牛久まで	40	—	—	—	—
府中スマートから牛久阿見まで	70	40	—	—	—
府中スマートから阿見東まで	90	70	50	10	—
府中スマートから稲敷まで	120	110	90	60	70
府中スマートから稲敷東まで	150	140	130	110	140
府中スマートから神崎まで	160	150	140	140	140
府中スマートから下総まで	160	150	140	140	140
府中スマートから(主)成田小見川鹿島港線まで	160	150	140	140	140
府中スマートから国道296号まで	160	150	140	140	140
府中スマートから松尾横芝まで	160	150	140	140	140
国立府中からあきる野まで	10	40	—	—	—
国立府中から日の出まで	20	—	—	—	—

国立府中からつくば牛久まで	10	—	—	—	—
国立府中から牛久阿見まで	40	30	—	—	—
国立府中から阿見東まで	60	60	40	10	—
国立府中から稲敷まで	90	100	80	60	70
国立府中から稲敷東まで	120	130	120	110	140
国立府中から神崎まで	130	140	130	140	140
国立府中から下総まで	130	140	130	140	140
国立府中から(主)成田小見川鹿島港線まで	130	140	130	140	140
国立府中から国道296号まで	130	140	130	140	140
国立府中から松尾横芝まで	130	140	130	140	140
八王子からあきる野まで	180	200	160	140	10
八王子から日の出まで	190	160	120	90	—
八王子から青梅まで	100	80	—	—	—
八王子から入間まで	70	20	—	—	—
八王子から狭山日高まで	10	—	—	—	—
八王子から境古河まで	30	—	—	—	—
八王子から坂東まで	70	10	—	—	—
八王子から常総まで	110	60	10	—	—
八王子からつくば中央まで	160	120	90	10	—
八王子からつくば牛久まで	180	150	130	60	—
八王子から牛久阿見まで	210	190	160	110	90
八王子から阿見東まで	230	220	210	170	100
八王子から稲敷まで	260	260	250	220	230
八王子から稲敷東まで	290	290	290	270	300
八王子から神崎まで	300	300	300	300	300
八王子から下総まで	300	300	300	300	300
八王子から(主)成田小見川鹿島港線まで	300	300	300	300	300
八王子から国道296号まで	300	300	300	300	300
八王子から松尾横芝まで	300	300	300	300	300
元八王子からあきる野まで	30	50	10	—	—
元八王子から日の出まで	40	10	—	—	—
元八王子からつくば中央まで	10	—	—	—	—
元八王子からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
元八王子から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
元八王子から阿見東まで	80	70	60	20	—
元八王子から稲敷まで	110	110	100	70	80
元八王子から稲敷東まで	140	140	140	120	150
元八王子から神崎まで	150	150	150	150	150
元八王子から下総まで	150	150	150	150	150
元八王子から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
元八王子から国道296号まで	150	150	150	150	150
元八王子から松尾横芝まで	150	150	150	150	150
相模湖からあきる野まで	30	50	10	—	—
相模湖から日の出まで	40	10	—	—	—
相模湖からつくば中央まで	10	—	—	—	—
相模湖からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
相模湖から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
相模湖から阿見東まで	80	70	60	20	—
相模湖から稲敷まで	110	110	100	70	80
相模湖から稲敷東まで	140	140	140	120	150
相模湖から神崎まで	150	150	150	150	150
相模湖から下総まで	150	150	150	150	150
相模湖から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
相模湖から国道296号まで	150	150	150	150	150
相模湖から松尾横芝まで	150	150	150	150	150

第一東海自動車道と新湘南バイパスのインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
東京から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
東名JCTから茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
東名川崎から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
横浜青葉から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
横浜町田から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
綾瀬スマートから茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
海老名から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—
厚木から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—

第一東海自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
東京から寒川南まで	90	80	70	60	—
東京から寒川北まで	120	140	110	90	90
東京から圏央厚木まで	120	100	80	50	10
東京から厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
東京から相模原愛川まで	50	10	30	—	—
東名JCTから寒川南まで	90	80	70	60	—
東名JCTから寒川北まで	120	140	110	90	90
東名JCTから圏央厚木まで	120	100	80	50	10
東名JCTから厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
東名JCTから相模原愛川まで	50	10	30	—	—
東名川崎から寒川南まで	90	80	70	60	—
東名川崎から寒川北まで	120	140	110	90	90
東名川崎から圏央厚木まで	120	100	80	50	10
東名川崎から厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
東名川崎から相模原愛川まで	50	10	30	—	—
横浜青葉から寒川南まで	90	80	70	60	—
横浜青葉から寒川北まで	120	140	110	90	90
横浜青葉から圏央厚木まで	120	100	80	50	10
横浜青葉から厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
横浜青葉から相模原愛川まで	50	10	30	—	—
横浜町田から寒川南まで	90	80	70	60	—
横浜町田から寒川北まで	120	140	110	90	90
横浜町田から圏央厚木まで	120	100	80	50	10
横浜町田から厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
横浜町田から相模原愛川まで	50	10	30	—	—
綾瀬スマートから寒川南まで	90	80	70	60	—
綾瀬スマートから寒川北まで	120	140	110	90	90
綾瀬スマートから圏央厚木まで	120	100	80	50	10
綾瀬スマートから厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
綾瀬スマートから相模原愛川まで	50	10	30	—	—
海老名から寒川南まで	90	80	70	60	—
海老名から寒川北まで	120	140	110	90	90
厚木から寒川南まで	90	80	70	60	—
厚木から寒川北まで	120	140	110	90	90
厚木から圏央厚木まで	120	100	80	50	10
厚木から厚木P.A.スマートまで	90	80	70	40	—
厚木から相模原愛川まで	50	10	30	—	—

第一東海自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
東京からつくば中央まで	10	—	—	—	—
東京からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
東京から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
東京から阿見東まで	80	60	50	10	10
東京から稲敷まで	110	100	90	60	40
東京から稲敷東まで	140	140	130	120	150
東京から神崎まで	150	150	150	150	150
東京から下総まで	150	150	150	150	150
東京から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
東京から国道296号まで	150	150	150	150	150
東京から松尾横芝まで	150	150	150	150	150
東名JCTからつくば中央まで	10	—	—	—	—
東名JCTからつくば牛久まで	30	—	—	—	—
東名JCTから牛久阿見まで	60	40	10	—	—
東名JCTから阿見東まで	80	60	50	10	10
東名JCTから稲敷まで	110	100	90	60	40
東名JCTから稲敷東まで	140	140	130	120	150
東名JCTから神崎まで	150	150	150	150	150
東名JCTから下総まで	150	150	150	150	150
東名JCTから(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
東名JCTから国道296号まで	150	150	150	150	150
東名JCTから松尾横芝まで	150	150	150	150	150
東名川崎からつくば中央まで	10	—	—	—	—
東名川崎からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
東名川崎から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
東名川崎から阿見東まで	80	60	50	10	10

東名川崎から稲敷まで	110	100	90	60	40
東名川崎から稲敷東まで	140	140	130	120	150
東名川崎から神崎まで	150	150	150	150	150
東名川崎から下総まで	150	150	150	150	150
東名川崎から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
東名川崎から国道296号まで	150	150	150	150	150
東名川崎から松尾横芝まで	150	150	150	150	150
横浜青葉からつくば中央まで	10	—	—	—	—
横浜青葉からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
横浜青葉から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
横浜青葉から阿見東まで	80	60	50	10	10
横浜青葉から稲敷まで	110	100	90	60	40
横浜青葉から稲敷東まで	140	140	130	120	150
横浜青葉から神崎まで	150	150	150	150	150
横浜青葉から下総まで	150	150	150	150	150
横浜青葉から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
横浜青葉から国道296号まで	150	150	150	150	150
横浜青葉から松尾横芝まで	150	150	150	150	150
横浜町田からつくば中央まで	10	—	—	—	—
横浜町田からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
横浜町田から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
横浜町田から阿見東まで	80	60	50	10	10
横浜町田から稲敷まで	110	100	90	60	40
横浜町田から稲敷東まで	140	140	130	120	150
横浜町田から神崎まで	150	150	150	150	150
横浜町田から下総まで	150	150	150	150	150
横浜町田から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
横浜町田から国道296号まで	150	150	150	150	150
横浜町田から松尾横芝まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートからつくば中央まで	10	—	—	—	—
綾瀬スマートからつくば牛久まで	30	—	—	—	—
綾瀬スマートから牛久阿見まで	60	40	10	—	—
綾瀬スマートから阿見東まで	80	60	50	10	10
綾瀬スマートから稲敷まで	110	100	90	60	40
綾瀬スマートから稲敷東まで	140	140	130	120	150
綾瀬スマートから神崎まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから下総まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから国道296号まで	150	150	150	150	150
綾瀬スマートから松尾横芝まで	150	150	150	150	150
厚木からつくば中央まで	10	—	—	—	—
厚木からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
厚木から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
厚木から阿見東まで	80	60	50	10	10
厚木から稲敷まで	110	100	90	60	40
厚木から稲敷東まで	140	140	130	120	150
厚木から神崎まで	150	150	150	150	150
厚木から下総まで	150	150	150	150	150
厚木から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
厚木から国道296号まで	150	150	150	150	150
厚木から松尾横芝まで	150	150	150	150	150

第二東海自動車道と新湘南バイパスのインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
厚木南から茅ヶ崎西まで	40	—	—	—	—

第二東海自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B)(単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
厚木南から寒川南まで	90	80	70	60	—
厚木南から寒川北まで	120	140	110	90	90
厚木南から圏央厚木まで	120	100	80	50	10
厚木南から厚木PAスマートまで	90	80	70	40	—
厚木南から相模原愛川まで	50	10	30	—	—

第二東海自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
厚木南からつくば中央まで	10	—	—	—	—
厚木南からつくば牛久まで	30	—	—	—	—
厚木南から牛久阿見まで	60	40	10	—	—
厚木南から阿見東まで	80	60	50	10	10
厚木南から稲敷まで	110	100	90	60	40
厚木南から稲敷東まで	140	140	130	120	150
厚木南から神崎まで	150	150	150	150	150
厚木南から下総まで	150	150	150	150	150
厚木南から(主)成田小見川鹿島港線まで	150	150	150	150	150
厚木南から国道296号まで	150	150	150	150	150
厚木南から松尾横芝まで	150	150	150	150	150

新湘南バイパスと首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
茅ヶ崎西から圏央厚木まで	10	—	—	—	—

新湘南バイパスと首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
茅ヶ崎西から稲敷東まで	30	—	—	—	—
茅ヶ崎西から神崎まで	40	—	—	—	—
茅ヶ崎西から下総まで	40	—	—	—	—
茅ヶ崎西から(主)成田小見川鹿島港線まで	40	—	—	—	—
茅ヶ崎西から国道296号まで	40	—	—	—	—
茅ヶ崎西から松尾横芝まで	40	—	—	—	—

首都圏中央連絡自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
寒川南から圏央厚木まで	60	30	—	—	—
寒川南から厚木PAスマートまで	30	10	—	—	—
寒川北から圏央厚木まで	90	90	40	—	—
寒川北から厚木PAスマートまで	60	70	30	—	—
寒川北から相模原愛川まで	20	—	—	—	—

首都圏中央連絡自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	(B) (単位:円)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
三郷料金所スマートから高尾山まで	20	—	—	—	—
三郷料金所スマートから八王子西・八王子西スマート	30	—	—	—	—
流山から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
流山から厚木PAスマートまで	20	—	—	—	—
流山から相模原愛川まで	30	—	—	—	—
流山から相模原まで	20	—	—	—	—
流山から高尾山まで	20	—	—	—	—
流山から八王子西・八王子西スマートまで	30	—	—	—	—
柏から圏央厚木まで	20	—	—	—	—
寒川北から阿見東まで	50	50	10	—	—
寒川北から稲敷まで	80	90	50	—	—
寒川北から稲敷東まで	110	130	90	60	90
寒川北から神崎まで	120	140	110	90	90
寒川北から下総まで	120	140	110	90	90
寒川北から(主)成田小見川鹿島港線まで	120	140	110	90	90
寒川北から国道296号まで	120	140	110	90	90
寒川北から松尾横芝まで	120	140	110	90	90

ハ 適用する期間

平成28年4月1日から中日本高速道路株式会社が別に定める日までとする。

⑪ ETC2.0割引

イ 割引をする自動車

ETC2.0車。

ロ 割引額

割引額（単位：円）は次表のとおりとし、(1)②イ（ロ）及び（ハ）に定める新湘南バイパス並びに首都圏中央連絡自動車道の通行料金に適用する。

⑫東海環状自動車道連続利用割引

イ 割引をする自動車

二に定めるAインターチェンジとBインターチェンジ相互間を通行するETC車。

ロ 割引額

割引額は150円とし、高速国道の通行料金に適用する。

ニ 対象インターチェンジ

Aインターチェンジ	東海環状自動車道のうち豊田東ジャンクションから関広見インターチェンジまでの各インターチェンジ及び大垣西インターチェンジ。
Bインターチェンジ	第一東海自動車道の上郷スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、東海北陸自動車道の一宮西インターチェンジから美濃インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、第二東海自動車道横浜名古屋線の岡崎東インターチェンジから名古屋南インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまでの間の各インターチェンジ及び一宮インターチェンジから関ヶ原インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

⑬特定区間割引

イ 割引をする自動車

小田原厚木道路のA区間内において、小田原西インターチェンジ又は荻窪インターチェンジから小田原東インターチェンジまでの区間のみを通行する自動車。

ロ 割引額

A区間の料金の額から次表に掲げる額（単位：円）を差し引くものとする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
割引額	100	100	100	150	250

⑭高速国道との連続利用割引

イ 割引をする自動車

伊勢湾岸道路を全線利用し、かつ、当該道路と接続する高速国道を連続して利用する自動車。

ロ 割引額

伊勢湾岸道路の全線料金の額から次表に掲げる額（単位：円）を差し引くものとする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
割引額	100	150	150	250	350

⑮ETC短区間割引

イ 割引をする自動車

小田原厚木道路のA区間内において、小田原東インターチェンジから大磯インターチェンジまでの区間内を通行するETC車又は同道路のB区間内において大磯インターチェンジから平塚インターチェンジまでの区間のみを通行するETC車。

ロ 割引額

A区間又はB区間の料金の額から次表に掲げる額（単位：円）を差し引くものとする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
割引額	50	50	50	100	150

⑯障害者割引

イ 割引をする自動車

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第14条に基づく福祉に関する事務所（市町村及び特別区が設置したものに限る。）又は当該事務所を設置していない町村において、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により交付されている身体障害者手帳又は療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知「療育手帳制度について」別紙）の定めるところにより交付を受けている療育手帳（以下「手帳」という。）に、以下の（イ）又は（ロ）の要件を満たすものとして、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に自動車登録番号又は車両番号等必要事項の記載の手続きがなされた自動車。

（イ）手帳の交付を受けている者が、手帳を携行して自ら運転する自動車のうち日常生活の用に供され、本人又はその親族等が所有する自動車（営業用の自動車を除く。）で、中日本高速道路株式会社が別に定めるもの。

（ロ）手帳の交付を受けている者のうち、重度の障害を持つ者として身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号に定める障害の等級又は「療育手帳制度の実施について（昭和48年9月27日発第725号厚生省児童家庭局長通知）」の第三に定める障害の程度に基づき中日本高速道路株式会社が別に定める者（以下「重度障害者」という。）が手帳を携行して乗車し、その移動のために本人以外の者が運転する自動車のうち日常生活の用に供され、当該重度障害者又はその親族等が所有する（これらの者がこれらの自動車を所有していない場合にあっては当該重度障害者を継続して日常的に介護している者が所有する）自動車（営業用の自動車を除く。）で、中日本高速道路株式会社が別に定めるもの。

なお、上記自動車がETCシステムを利用して無線通信により料金所を通行し、通行料金の納付を行おうとする場合は、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に登録がなされた、ETCクレジットカード又はETCパーソナルカードと車載器をともに使用する場合に限る。

ロ 割引率

割引率は50パーセント以下とする。

⑰乗合型自動車（定期路線）割引

イ 割引をする自動車

高速国道を通行する別添1-1に掲げる乗合型自動車のうち、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項に規定する許可を受けて同法第3条第1号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が当該許可に係る路線を定期に運行し、若しくは同法第3条第1号ロに掲げる一般貸切旅客自動車運送事業を営業者が同法第21条第2号に規定する許可を受けて当該許可に係る路線を運行し、その運行区間内の高速国道に設置し、供用されたバス停留所のおおむね80パーセント以上に停車する自動車で、かつ、大口・多頻度割引の適用に関する契約を3会社のいずれかと締結した利用者の自動車。

ロ 割引率

割引率は30パーセントとする。

⑱割引相互間の適用関係

イ 割引相互間の重複適用関係

①から③まで及び⑥から⑯までに定める割引相互間の重複適用関係は別添7のとおりとする。

ロ 重複適用無しと定めた割引の適用方法

別添7において重複適用無しと定めた割引のうち2以上の割引適用要件に該当する自動車の場合、各々の割引を適用して算出した額のうち、最も低い額となる割引のみを当該自動車に適用する。

ハ ④と①、③、⑥、⑧から⑯までの割引相互間における重複適用関係

（イ）④と①、⑧又は⑬から⑮までは、重複して各々の割引を当該自動車に適用する。

（ロ）④と③、⑥、⑨から⑫まで又は⑯の割引適用要件に該当する自動車の場合、④の割引は適用しないものとする。ただし、④口の（イ）から（ハ）により算出した額が、⑨、⑩、

⑪又は⑫の割引を適用した額より低い場合には、⑨、⑩、⑪又は⑫の割引を適用した額から④口の（イ）から（ハ）により算出した額を差し引いた額を中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより還元する。

ニ ⑤と②、③、⑥、⑧から⑮まで又は⑰の割引相互間における重複適用関係

（イ）⑤と⑧又は⑬から⑮までの割引適用要件に該当する自動車の場合、⑧又は⑬から⑮までの割引適用後に、⑤の割引を適用する。

（ロ）⑤と②の割引適用要件に該当する自動車の場合、⑤の割引適用後に、次式により算出した額に②の割引を適用する。

$$A - (A - B) \times 2$$

（注）上記式において、A、Bは、それぞれ次の値を表すものとする。

A：（１）に定める料金の額（ただし、⑨又は⑩の割引適用要件に該当する自動車の場合、当該割引を適用した額とする。）

B：月間適用回数（コーポレート契約）が１０回以上の場合における、⑤口の（イ）から（ハ）で算出した料金の額

（ハ）⑤と⑰の割引適用要件に該当する自動車の場合、⑤の割引適用後に、⑰の割引を適用する。

（ニ）⑤と③又は⑥の割引適用要件に該当する自動車の場合、⑤の割引は適用しないものとする。

（ホ）⑤と⑨から⑮までの割引適用要件に該当する自動車の場合、各々の割引を適用して算出した額のうち、最も低い額となる割引のみを当該自動車に適用する。

⑲中央自動車道富士吉田線等の料金算定の特例

中央自動車道富士吉田線の国立府中インターチェンジから八王子ジャンクションまでの間が介在する場合の対距離制区間のうち、平成２８年３月３１日以前に供用されている区間について、
１．（１）①（（ハ）ニ）Bを除く。）に定める方法で、かつ③又は⑥に定める方法により算出した割引適用後の額が、平成２８年３月３１日時点の割引適用後の料金の額（以下「従前の割引適用後の額」という。）を超える場合には、従前の割引適用後の額を適用するものとする。ただし、
１．（１）①（ハ）ニ）B（A）による措置が適用される場合に限る。

⑳企画割引

貸付料の支払いに支障のない範囲内で、かつ公正妥当なものである場合には、以下のとおり割引を実施することができる。

イ 割引をする自動車

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて適宜設定する。

ロ 割引率等

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて割引率、割引額又は料金の額を適宜設定する。

ハ 実施する期間

実施する期間を個々の企画割引毎に適宜設定する。

ニ 適用区間

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて適用区間を適宜設定する。

ホ 事前の届出

個々の企画割引毎に上記イからニまでの詳細について、事前に届け出るものとする。

（３）高速道路における社会実験への料金適用についての特別措置

高速道路において社会実験として、以下のとおり料金割引が実施できるものとする。

イ 割引をする自動車

高速道路の料金に係る社会実験に参加する全自動車とする。

ロ 割引率

個々の社会実験毎に実験内容に合わせて割引率又は料金の額を適宜設定する。

ハ 実施する期間

実施する期間を限定する。

ニ 適用区間

個々の社会実験毎に実験内容に合わせて適用区間を限定する。

ホ 事前の届出

個々の社会実験毎に上記イからニまでの詳細について、事前に届け出るものとする。

(4) 中日本高速道路株式会社が管理する高速道路と他の会社が管理する高速道路を連続して通行する場合の料金の額及び割引制度の適用方法

対距離制区間と他の会社が管理する高速自動車国道の対距離制区間を連続して通行する場合の料金の額は、(1) ①イ(ハ)イ) Aに定めるキロ程と他の会社が管理する高速自動車国道のキロ程を通算し、当該区間の1キロメートル当たりの料金の額を適用し、当該通行を1回の利用としたうえで、また、(1) ①ロ(イ)又は②イ(ロ)について、東日本高速道路株式会社が管理する区間と中日本高速道路株式会社が管理する区間を連続して通行する場合の料金は、当該通行を1回の利用としたうえで、高速道路を管理する各会社が道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第3条の規定に基づく国土交通大臣の許可を受けた料金の額及び割引制度を適用して算出するものとする。

(5) その他

インターチェンジ等の名称に変更がある場合には、事前に届け出るものとする。

2. 料金の徴収期間

平成18年4月1日から平成22年5月12日までとする。

別添 1 - 1

車種区分	自動車の種類	定 義
軽自動車等	イ 軽自動車	道路運送車両法（昭和26法律第185号。以下「法」という。）第3条の軽自動車
	ロ 小型特殊自動車	法第3条の小型特殊自動車
	ハ 小型二輪自動車	法第3条の小型自動車のうち、二輪自動車（側車付き二輪自動車を含む。）であるもの
普通車	ニ 小型自動車	法第3条の小型自動車で、人の運送の用に供するものにあつては、乗車定員が10人以下のもの（ハに該当するものを除く。）
	ホ 普通乗用自動車	法第3条の普通自動車のうち、人の運送の用に供する乗車定員が10人以下のもの
	ヘ けん引自動車が軽自動車等である連結車両	けん引するための構造及び装置を有する自動車（以下「けん引自動車」という。）のうち、イないしハに該当するものとけん引されるための構造及び装置を有する自動車（以下「被けん引自動車」という。）との連結車両で、被けん引自動車の車軸数が1のもの
中型車	ト 普通貨物自動車（車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満で3車軸以下）	法第3条の普通自動車のうち、貨物の運送の用に供するもの（以下「普通貨物自動車」という。）で、車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満で車軸数が3以下のものまたは被けん引自動車を連結していないセミトラクタ（2車軸）
	チ 乗合型自動車（乗車定員11人以上29人以下で車両総重量8トン未満）	法第3条の普通自動車のうち、人の運送の用に供する乗車定員11人以上のもの（以下「乗合型自動車」という。）で、乗車定員が29人以下であり、かつ車両総重量8トン未満のもの
	リ けん引自動車が軽自動車等または普通車である連結車両	イないしハに該当するけん引自動車と、被けん引自動車（2車軸以上）との連結車両及びニまたはホに該当するけん引自動車と被けん引自動車（1車軸）との連結車両
大型車	ヌ 普通貨物自動車（車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上で3車軸以下及び車両総重量25トン以下で4車軸）	普通貨物自動車のうち、車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上で車軸数が3以下のもの（トに該当するものを除く。）、車両の総重量、長さ等が車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項に定める限度以下で、車軸数が4のもの及び被けん引自動車を連結していないセミトラクタ（3車軸）
	ル 乗合型自動車（路線を定めて定期若しくは臨時に運行するもの等）	乗合型自動車で、乗車定員が30人以上または車両総重量8トン以上のものうち、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に規定する許可を受けて同法第3条第1号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業を営業者として中日本高速道路株式会社が認めたもの及び同法第3条第1号ロに掲げる一般貸切旅客自動車運送事業を営業者が同法第21条第2号に規定する許可を受けて当該許可に係る路線を運行するもの、並びに車両総重量8トン以上のものうち、乗車定員が29人以下で、かつ車両の長さが9メートル未満のもの
	ロ けん引自動車が普通車、中型車または大型車（2車軸）である連結車両	ニまたはホに該当するけん引自動車と被けん引自動車（2車軸以上）との連結車両、トまたはチに該当するけん引自動車と被けん引自動車（1車軸）との連結車両及びヌまたはルに該当するけん引自動車（2車軸）と被けん引自動車（1車軸）との連結車両
特大車	ワ 普通貨物自動車（4車軸以上）	普通貨物自動車で、車軸数が4以上のもの（ヌに該当するものを除く。）
	カ 連結車両	けん引自動車と被けん引自動車との連結車両（ヘ、リ及びロに該当するものを除く。）
	ヨ 大型特殊自動車	法第3条の大型特殊自動車
	タ 乗合型自動車（その他）	乗合型自動車で、乗車定員が30人以上または車両総重量8トン以上のもの（ルに該当するものを除く。）

別添 1 - 2

車種区分	自動車の種類	定 義
普通車	イ 軽自動車	道路運送車両法（昭和26法律第185号。以下「法」という。）第3条に規定する軽自動車
	ロ 小型二輪自動車	法第3条に規定する小型自動車のうち、二輪自動車（側車付き二輪自動車を含む。）であるもの
	ハ 小型特殊自動車	法第3条に規定する小型特殊自動車
	ニ 小型自動車	法第3条に規定する小型自動車（ロに該当するものを除く。）をいい、専ら人を運搬する構造のものにあつては、乗車定員が10人以下のもの
	ホ 普通乗用自動車	法第3条に規定する普通自動車で、専ら人を運搬する構造のものうち、乗車定員が10人以下のもの
	ヘ 普通貨物自動車 （車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満のもので3車軸以下のもの）	法第3条に規定する普通自動車で専ら貨物を運搬する構造のもの（以下「普通貨物自動車」という。）のうち、車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満のもので車軸数の合計が3以下のもの又はけん引されるための構造及び装置を有する自動車（以下「被けん引自動車」という。）を連結していないセミトレーラ用トラクタで車軸数の合計が2のもの
	ト 乗合型自動車 （乗車定員11人以上29人以下のもので車両総重量8トン未満のもの）	法第3条に規定する小型自動車又は普通自動車で、専ら人を運搬する構造のもの（乗車定員10人以下のものを除く。以下「乗合型自動車」という。）のうち、乗車定員が29人以下のもので車両総重量8トン未満のもの
チ けん引自動車が普通車 （普通貨物自動車及び乗合型自動車を除く。）である連結車両	イ、ロ又はハに該当するけん引するための構造及び装置を有する自動車（以下「けん引自動車」という。）と被けん引自動車との連結車両及びニ又はホに該当するけん引自動車と被けん引自動車で車軸数が1のものとの連結車両	
大型車	リ 普通貨物自動車 （車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上のもので3車軸以下のもの及び車両総重量25トン以下のもので4車軸のもの）	普通貨物自動車のうち、車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上で車軸数が3以下のもの（ヘに該当するものを除く。）、車両の総重量、長さ等が車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項に定める限度以下で、車軸数が4のもの及び被けん引自動車を連結していないセミトレーラ用トラクタ（3車軸）
	ヌ 乗合型自動車 （路線を定めて定期に運行するもの等）	乗合型自動車で、乗車定員が30人以上または車両総重量8トン以上のものうち、道路運送法第4条に規定する許可を受けて同法第3条第1号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業を営業者であつて当該許可に係る路線を定期に運行するもの及びこれに類するものとして中日本高速道路株式会社が認めたもの及び同法第3条第1号ロに掲げる一般貸切旅客自動車運送事業を営業者が同法第21条第2号に規定する許可を受けて当該許可に係る路線を運行するもの、並びに車両総重量8トン以上のものうち、乗車定員が29人以下で、かつ車両の長さが9メートル未満のもの
	ル けん引自動車が普通車 又は大型車（2車軸のもの）である連結車両	ニ又はホに該当するけん引自動車と被けん引自動車で車軸数の合計が2以上のものとの連結車両、ヘ又はトに該当するけん引自動車と被けん引自動車で車軸数が1のものとの連結車両及びリ又はヌに該当するけん引自動車で車軸数の合計が2のものとの連結車両で車軸数が1のものとの連結車両
特大車	ヲ 普通貨物自動車 （4車軸以上のもの）	普通貨物自動車で車軸数の合計が4以上のもの（リに該当するものを除く。）
	ヰ 大型特殊自動車	法第3条に規定する大型特殊自動車
	カ 乗合型自動車 （その他）	乗合型自動車で乗車定員が30人以上のもの又は車両総重量8トン以上のもの（ヌに該当するものを除く。）
	コ 連結車両 （その他）	けん引自動車と被けん引自動車との連結車両（ヌ又はルに該当するものを除く。）

大都市近郊区間

路線名	区間
第一東海自動車道	東京インターチェンジから 厚木インターチェンジまで
第二東海自動車道 横浜名古屋線	海老名南ジャンクションから 厚木南インターチェンジまで
中央自動車道富士吉田線	高井戸インターチェンジから 八王子インターチェンジまで
	東名ジャンクションから 中央ジャンクションまで

別添 3 インターチェンジ相互間のキロ程（単位：キロメートル）

中央自動車道富士吉田線（高井戸・河口湖間）

																				河口湖														
																				富士吉田	6.7													
																				北スマート	9.6	16.3												
																				都留	6.2	15.8	22.5											
																				大月	1.0	7.2	16.8	23.5										
																				大月	12.5	13.5	19.7	29.3	36.0									
																				談合坂	7.6	20.1	21.1	27.3	36.9	43.6								
																				スマート	12.5	13.5	19.7	29.3	36.0	43.6								
																				上野原	4.9	12.5	25.0	26.0	32.2	41.8	48.5							
																				相模湖	9.4	14.3	21.9	34.4	35.4	41.6	51.2	57.9						
																				八王子	4.9	12.5	25.0	26.0	32.2	41.8	48.5	57.9						
																				元八王子	9.4	14.3	21.9	34.4	35.4	41.6	51.2	57.9						
																				八王子	2.8	12.2	17.1	24.7	37.2	38.2	44.4	54.0	60.7					
																				元八王子	2.8	12.2	17.1	24.7	37.2	38.2	44.4	54.0	60.7					
																				八王子	7.4	10.2	19.6	24.5	32.1	44.6	45.6	51.8	61.4	68.1				
																				国立府中	8.8	16.2	19.0	28.4	33.3	40.9	53.4	54.4	60.6	70.2	76.9			
																				府中	5.8	14.6	22.0	24.8	34.2	39.1	46.7	59.2	60.2	66.4	76.0	82.7		
																				スマート	5.8	14.6	22.0	24.8	34.2	39.1	46.7	59.2	60.2	66.4	76.0	82.7		
																				稲城	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
																				調布	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
																				中央	2.3	—	9.3	18.1	25.5	28.3	37.7	42.6	50.2	62.7	63.7	69.9	79.5	86.2
																				高井戸	3.2	—	9.3	18.1	25.5	28.3	37.7	42.6	50.2	62.7	63.7	69.9	79.5	86.2
																				ジャンクション	4.5	—	13.8	22.6	30.0	32.8	42.2	47.1	54.7	67.2	68.2	74.4	84.0	90.7
																				ジャンクション	3.2	—	17.0	25.8	33.2	36.0	45.4	50.3	57.9	70.4	71.4	77.6	87.2	93.9

	加賀		金津		丸岡		福井北		福井		鯖江		武生		南条		今庄		敦賀		敦賀		木之本		小谷城		長浜		米原		米原																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
片山津	12.5	19.8	30.3	37.1	43.5	54.7	60.1	69.0	72.6	94.1	95.2	117.3	124.3	131.1	140.0	140.7	16.5	23.8	34.3	41.1	47.5	58.7	64.1	73.0	76.6	98.1	99.2	121.3	128.3	135.1	144.0	144.7	21.1	28.4	38.9	45.7	52.1	63.3	68.7	77.6	81.2	102.7	103.8	125.9	132.9	139.7	148.6	149.3	27.2	34.5	45.0	51.8	58.2	69.4	74.8	83.7	87.3	108.8	109.9	132.0	139.0	145.8	154.7	155.4	32.1	39.4	49.9	56.7	63.1	74.3	79.7	88.6	92.2	113.7	114.8	136.9	143.9	150.7	159.6	160.3	36.5	43.8	54.3	61.1	67.5	78.7	84.1	93.0	96.6	118.1	119.2	141.3	148.3	155.1	164.0	164.7	41.7	49.0	59.5	66.3	72.7	83.9	89.3	98.2	101.8	123.3	124.4	146.5	153.5	160.3	169.2	169.9	44.3	51.6	62.1	68.9	75.3	86.5	91.9	100.8	104.4	125.9	127.0	149.1	156.1	162.9	171.8	172.5	52.0	59.3	69.8	76.6	83.0	94.2	99.6	108.5	112.1	133.6	134.7	156.8	163.8	170.6	179.5	180.2	55.2	62.5	73.0	79.8	86.2	97.4	102.8	111.7	115.3	136.8	137.9	160.0	167.0	173.8	182.7	183.4	69.6	76.9	87.4	94.2	100.6	111.8	117.2	126.1	129.7	151.2	152.3	174.4	181.4	188.2	197.1	197.8	75.1	82.4	92.9	99.7	106.1	117.3	122.7	131.6	135.2	156.7	157.8	179.9	186.9	193.7	202.6	203.3	79.0	86.3	96.8	103.6	110.0	121.2	126.6	135.5	139.1	160.6	161.7	183.8	190.8	197.6	206.5	207.2	84.9	92.2	102.7	109.5	115.9	127.1	132.5	141.4	145.0	166.5	167.6	189.7	196.7	203.5	212.4	213.1	93.3	100.6	111.1	117.9	124.3	135.5	140.9	149.8	153.4	174.9	176.0	198.1	205.1	211.9	220.8	221.5	98.5	105.8	116.3	123.1	129.5	140.7	146.1	155.0	158.6	180.1	181.2	203.3	210.3	217.1	226.0	226.7	105.9	113.2	123.7	130.5	136.9	148.1	153.5	162.4	166.0	187.5	188.6	210.7	217.7	224.5	233.4	234.1	112.5	119.8	130.3	137.1	143.5	154.7	160.1	169.0	172.6	194.1	195.2	217.3	224.3	231.1	240.0	240.7	118.2	125.5	136.0	142.8	149.2	160.4	165.8	174.7	178.3	199.8	200.9	223.0	230.0	236.8	245.7	246.4	126.3	133.6	144.1	150.9	157.3	168.5	173.9	182.8	186.4	207.9	209.0	231.1	238.1	244.9	253.8	254.5	135.6	142.9	153.4	160.2	166.6	177.8	183.2	192.1	195.7	217.2	218.3	240.4	247.4	254.2	263.1	263.8	145.2	152.5	163.0	169.8	176.2	187.4	192.8	201.7	205.3	226.8	227.9	250.0	257.0	263.8	272.7	273.4	149.7	157.0	167.5	174.3	180.7	191.9	197.3	206.2	209.8	231.3	232.4	254.5	261.5	268.3	277.2	277.9	153.9	161.2	171.7	178.5	184.9	196.1	201.5	210.4	214.0	235.5	236.6	258.7	265.7	272.5	281.4	282.1

近畿自動車道名古屋神戸線（飛島・甲賀土山間）

													甲賀土山											
												亀山	18.8											
											鈴鹿スマート	ジャンクション	5.3	13.5										
											亀山西	ジャンクション	8.3	13.6	21.8									
											菟野	ジャンクション	6.9	15.2	20.5	28.7								
											新四日市	ジャンクション	8.2	15.1	23.4	28.7	36.9							
											四日市	ジャンクション	4.4	12.6	19.5	27.8	33.1	41.3						
											みえ	朝日	2.1	6.5	14.7	21.6	29.9	35.2	43.4					
											みえ	川越	—	6.2	10.6	18.8	25.7	34.0	39.3	47.5				
											湾岸	桑名	1.8	—	8.0	12.4	20.6	27.5	35.8	41.1	49.3			
											湾岸	長島	2.5	4.3	—	10.5	14.9	23.1	30.0	38.3	43.6	51.8		
											湾岸	弥富本管岬	4.0	6.5	—	14.5	18.9	27.1	34.0	42.3	47.6	55.8		
飛島													5.1	9.1	11.6	13.4	—	19.6	24.0	32.2	39.1	47.4	52.7	60.9

近畿自動車道尾鷲多気線（紀伊長島・勢和多気間）

				勢和多気	
			大宮大台	13.4	
紀伊長島		紀勢	大内山	10.4	23.8
			10.3	20.7	34.1

近畿自動車道敦賀線（小浜・敦賀ジャンクション間）

						敦賀							
						ジャンクション	6.7						
						敦賀南	スマート	6.3	13.0				
						若狭	美浜	7.2	13.5	20.2			
						三方PA	三方	2.2	9.4	15.7	22.4		
						若狭	スマート	7.0	9.2	16.4	22.7	29.4	
小浜								9.6	16.6	18.8	26.0	32.3	39.0

別添 4

中央自動車道富士吉田線のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円)(B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
大月から都留まで	-	-	339.806	-	-

中央自動車道西宮線のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円)(B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
勝沼から一宮御坂まで	242.719	-	291.263	-	-
勝沼から甲府南まで	436.894	-	-	-	-
甲府南から甲府昭和まで	-	-	339.806	436.894	-
甲府昭和から葦崎まで	339.806	-	-	-	-
甲府昭和から須玉まで	485.437	-	-	-	-
葦崎から長坂まで	436.894	-	-	-	-
須玉から長坂まで	291.263	339.806	339.806	485.437	-
長坂から小淵沢まで	291.263	-	339.806	-	-
小淵沢から諏訪南まで	-	436.894	485.437	-	-
諏訪南から諏訪まで	339.806	-	-	-	-
駒ヶ根から松川まで	436.894	-	-	-	-
松川から飯田まで	436.894	-	-	-	-
恵那から瑞浪まで	485.437	-	-	-	-
瑞浪から土岐まで	-	-	242.719	291.263	436.894
瑞浪から多治見まで	388.350	-	-	-	-
土岐から多治見まで	291.263	339.806	388.350	485.437	-
多治見から小牧東まで	-	-	339.806	-	-
小牧から一宮まで	291.263	-	339.806	-	-
一宮から岐阜羽島まで	388.350	-	-	-	-
岐阜羽島から大垣まで	242.719	291.263	291.263	-	-
大垣から関ヶ原まで	-	485.437	-	-	-

中央自動車道西宮線と中央自動車道長野線のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円)(B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
諏訪から岡谷まで	-	-	485.437	-	-

中央自動車道西宮線と第一東海自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円)(B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
小牧から春日井まで	291.263	339.806	-	-	-

中央自動車道西宮線と北陸自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円)(B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
彦根から米原まで	291.263	339.806	339.806	-	-

中央自動車道長野線のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円)(B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
松本から安曇野まで	-	-	339.806	-	-
塩尻北から安曇野まで	436.894	-	-	-	-
塩尻北から松本まで	291.263	-	339.806	-	-
塩尻から塩尻北まで	242.719	291.263	291.263	-	-
岡谷から塩尻まで	-	-	339.806	-	-

第一東海自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円) (B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
東京から東名川崎まで	291.263	339.806	-	-	-
東名川崎から横浜町田まで	-	485.437	-	-	-
横浜町田から厚木まで	-	-	619.048	-	-
秦野中井から大井松田まで	-	-	339.806	-	-
沼津から富士まで	485.437	-	-	-	-
焼津から吉田まで	-	-	485.437	-	-
相良牧之原から菊川まで	-	-	-	339.806	485.437
袋井から浜松まで	339.806	388.350	436.894	-	-
浜松から浜松西まで	-	388.350	436.894	-	-
浜松西から三ヶ日まで	339.806	388.350	436.894	-	-
三ヶ日から豊川まで	485.437	-	-	-	-
豊川から音羽蒲郡まで	339.806	-	-	-	-
音羽蒲郡から岡崎まで	388.350	-	-	-	-
名古屋から春日井まで	-	-	485.437	-	-

東海北陸自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円) (B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
関から美濃まで	242.719	291.263	291.263	-	-
岐阜各務原から関まで	-	-	485.437	-	-
一宮木曾川から関まで	485.437	-	-	-	-
一宮木曾川から岐阜各務原まで	-	-	291.263	-	-

北陸自動車道のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額(単位:円) (B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
朝日から黒部まで	291.263	339.806	339.806	485.437	-
滑川から立山まで	-	-	339.806	-	-
立山から富山まで	-	436.894	485.437	-	-
富山から小杉まで	-	436.894	485.437	-	-
小杉から砺波まで	-	485.437	-	-	-
小杉から小矢部砺波ジャンクションまで	485.437	-	-	-	-
砺波から小矢部砺波ジャンクションまで	-	-	242.719	-	-
小矢部砺波ジャンクションから小矢部まで	-	-	291.263	-	-
金沢東から金沢西まで	-	-	339.806	-	-
金沢西から美川まで	-	-	485.437	-	-
美川から小松まで	339.806	-	-	-	-
小松から片山津まで	291.263	339.806	339.806	-	-
片山津から加賀まで	-	436.894	485.437	-	-
加賀から金津まで	-	-	339.806	-	-
加賀から丸岡まで	485.437	-	-	-	-
金津から丸岡まで	-	388.350	436.894	-	-
丸岡から福井北まで	242.719	291.263	291.263	-	-
丸岡から福井まで	388.350	-	-	-	-
福井北から福井まで	242.719	-	291.263	388.350	-
福井から鯖江まで	339.806	-	-	-	-
鯖江から武生まで	-	-	-	339.806	-
鯖江から今庄まで	485.437	-	-	-	-
武生から今庄まで	-	436.894	485.437	-	-
木之本から長浜まで	-	-	485.437	-	-
長浜から米原まで	291.263	339.806	-	-	-

近畿自動車道名古屋亀山線のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額 (単位: 円) (B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
蟹江から名古屋西まで	-	-	-	242.719	339.806
弥富から名古屋西まで	291.263	339.806	-	-	-
弥富から蟹江まで	-	-	-	339.806	485.437
長島から名古屋西まで	-	-	485.437	-	-
長島から蟹江まで	291.263	339.806	-	-	-
桑名東から蟹江まで	-	436.894	485.437	-	-
桑名東から長島まで	194.175	-	-	-	339.806
桑名から弥富まで	339.806	-	-	-	-
桑名から長島まで	-	-	339.806	-	-
桑名から桑名東まで	-	-	242.719	-	-
四日市東から長島まで	388.350	-	-	-	-
四日市東から桑名まで	242.719	-	291.263	339.806	-
四日市から桑名まで	-	436.894	485.437	-	-
四日市から四日市東まで	242.719	-	291.263	388.350	-
亀山から鈴鹿まで	339.806	-	-	-	-
亀山PAスマートから鈴鹿まで	339.806	-	-	-	-

近畿自動車道伊勢線のインターチェンジ相互間

インターチェンジ相互間 (A)	額 (単位: 円) (B)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
伊勢関から芸濃まで	242.719	-	291.263	388.350	-
芸濃から津まで	291.263	339.806	339.806	-	-
津から久居まで	242.719	-	291.263	388.350	-
津から一志嬉野まで	-	-	485.437	-	-
久居から一志嬉野まで	242.719	-	-	-	-
一志嬉野から松阪まで	-	-	-	388.350	-
勢和多気から玉城まで	-	-	436.894	-	-

別添5 一般有料道路のキロ程（単位：キロメートル）

伊勢湾岸道路

			飛島
	名港潮見		2.0
東海		2.4	4.4
	1.7	4.1	6.1

新湘南バイパス

					平塚	大磯
			茅ヶ崎	茅ヶ崎	3.2	
			海岸	—	—	
		茅ヶ崎	西	—	—	
	茅ヶ崎	ジャンクション	2.1	3.3	—	8.8
藤沢	中央	0.2	2.3	3.5	—	9.0
	5.2	5.4	7.5	8.7	—	14.2

首都圏中央連絡自動車道（茅ヶ崎ジャンクション・海老名南ジャンクション間、海老名・あきる野間）

			海老名南						あきる野
		寒川北	ジャンクション					八王子西・	
	寒川南		2.8					八王子西スマート	5.2
茅ヶ崎		3.2	6.0					ジャンクション	4.4
	ジャンクション	—	5.1	7.9					9.6
					相模原	高尾山			
					2.0	6.4			11.6
					5.9	7.9	12.3		17.5
		厚木PA	愛川	8.9	14.8	16.8	21.2		26.4
		スマート	4.1	13.0	18.9	20.9	25.3		30.5
海老名	圏央厚木		1.1	5.2	14.1	20.0	22.0	26.4	31.6
	4.9	6.0	10.1	19.0	24.9	26.9	31.3		36.5

別添6

A	伊勢湾岸道路
	東海環状自動車道
B	首都圏中央連絡自動車道（海老名市中新田からあきる野市まで）
C	首都圏中央連絡自動車道（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで）
D	西湘バイパス
	東富士五湖道路
	小田原厚木道路
E	新湘南バイパス（藤沢インターチェンジから茅ヶ崎ジャンクションまでの区間）
F	新湘南バイパス（茅ヶ崎ジャンクションから大磯インターチェンジまでの区間）

別添7 割引相互間の重複適用関係 (1) 重複適用の有無

	マイレージ															
大口	×	大口														
深夜	○	○	深夜													
休日	○	○	×	休日												
外環	○	○	○	×	外環											
名古屋	○	○	○	○	×	名古屋										
圏央	○	○	×	×	×	×	圏央									
圏央連続	○	○	×	×	×	×	×	圏央連続								
E2	○	○	×	×	×	×	×	×	E2							
東海	○	○	×	×	×	×	×	×	×	東海						
特定	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	特定					
連続	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	連続				
短区間	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	短区間			
障割	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	障割		
路バス	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	路バス	

(注) 「マイレージ」、「大口」、「深夜」、「休日」、「外環」、「名古屋」、「圏央」、「圏央連続」、「E2」、「東海」、「特定」、「連続」、「短区間」、「障割」及び「路バス」は、それぞれ、マイレージ割引、大口・多頻度割引、深夜割引、休日割引、東京外環自動車道迂回利用割引、名古屋環状2号線におけるETC利用割引、首都圏中央連絡自動車道における割引（激変緩和）、首都圏中央連絡自動車道連続利用割引（激変緩和）、ETC2.0割引、東海環状自動車道連続割引、特定区間割引、高速国道との連続利用割引、ETC短区間割引、障害者割引及び乗合型自動車（定期路線）割引を指すものとし、縦と横の交点の記号が、○は重複適用有り、×は重複適用無しを示す。

(2) 重複適用の順序

適用の順序	割引の種類
1	名古屋環状2号線におけるETC利用割引又は高速国道との連続利用割引
2	深夜割引、休日割引、首都圏中央連絡自動車道における割引（激変緩和）、首都圏中央連絡自動車道連続利用割引（激変緩和）又は東海環状自動車道連続利用割引
3	東京外環自動車道迂回利用割引又はETC2.0割引
4	特定区間割引又はETC短区間割引
5	障害者割引又は乗合型自動車（定期路線）割引
6	マイレージ割引、大口・多頻度割引又はETC前納割引